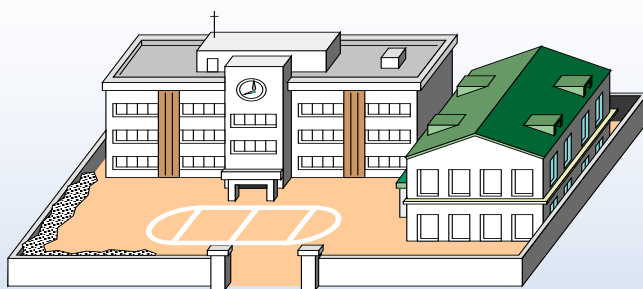
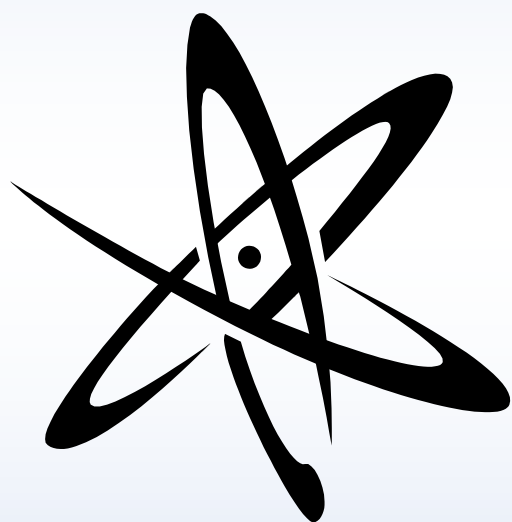


薩摩川内市立幼稚園・小学校・中学校
学校における
原子力防災マニュアル



薩摩川内市教育委員会
薩摩川内市立手打小学校

学校における原子力防災マニュアル 目次

□ 目次

I	原子力災害に備えて	
1	学校等における原子力防災体制の整備	1
2	原子力災害が発生した場合の備え	1
	(1) 本市の「原子力災害対策」を重点的に実施すべき区域	
	(2) 学校原子力対策本部の設置	
	(3) 学校原子力対策本部の役割	
II	薩摩川内市立小・中学校における原子力防災＜避難計画＞	
1	原子力防災に対する防護措置の対応イメージ	4
2	原子力災害発生時の連絡体制及び避難計画	5
	PAZ 圏内学校編	
	UPZ 圏内学校編	
	UPZ 圏外学校編	
3	場面に応じた災害への対応	9
4	保護者への引き渡し方法	9
5	原子力災害対策に対する安全管理状況の確認事項	10
III	原子力災害の収束・その後の対応について	
1	原子力災害の収束	11
	(1) 学校（避難所）への報告の流れと学校再開	
	(2) 避難所または屋内退避措置となっている学校の対応	
2	原子力災害における心のケア	12
	(1) 心のケアの必要性	
	(2) 心のケアの連絡体制	
	(3) 学級担任等における学級への指導	
IV	学校が備える文書等	
1	学校の安全指導計画	14
2	保護者引き渡しカード（例）	16
3	緊急時連絡先一覧	17
V	薩摩川内市教育委員会の災害時組織及び業務分担	18
VI	原子力災害について学ぼう	
1	原子力災害が発生するとどうなるの？	20
2	「放射線」と「放射能」	21
3	放射線の「性質」と「種類」	21
4	日常生活と放射線	22
5	放射線への人体への影響	23
6	「屋内退避」の指示がでたら	24
7	「避難」する場合には	25
8	安定ヨウ素剤を使う場合には	25
9	日ごろからの備え	26
VII	学校内の各自治会の広域避難計画一覧	27
	（資料） 薩摩川内市立幼稚園、小・中学校広域避難計画（簡易）	28
	薩摩川内市立幼稚園、小・中学校広域避難計画（詳細）	29
VIII	学校における原子力防災マニュアル【手打小学校編】	33～

I

1 学校等における原子力防災体制の整備

校長・園長（以下「校長等」）は、地域の実情等を踏まえて、原子力災害に備え、「学校原子力防災委員会」を設置するとともに、年間を通して行われる安全指導計画の中に原子力災害安全指導計画を位置づけるなど、原子力災害が発生した時に、園児、児童、生徒（以下「児童等」）及び教職員の安全が確保できるように、原子力防災体制を整備します。

「学校原子力防災委員会」の開催

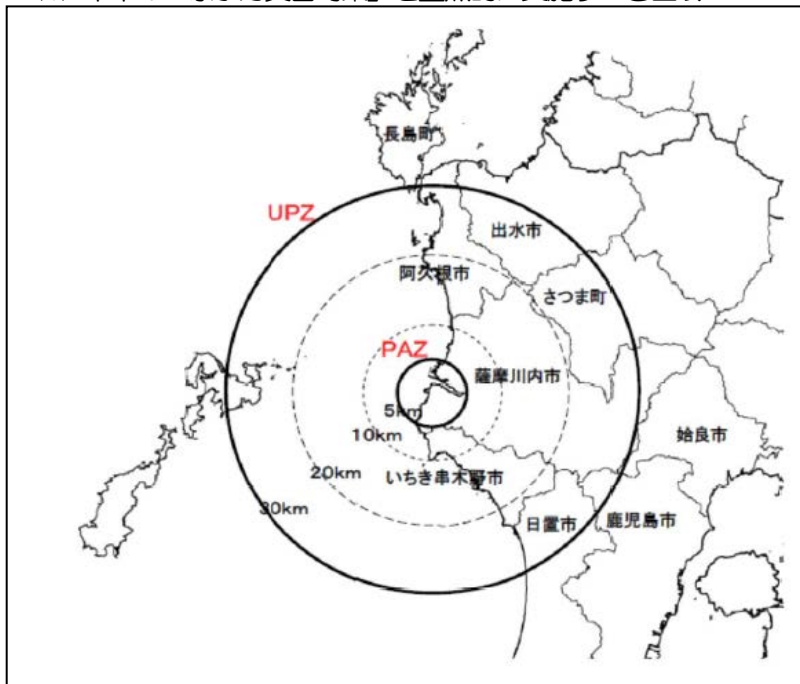


《原子力防災体制の整備について》

- 学校原子力防災計画や原子力災害安全指導計画等の作成
- 「学校原子力災害対策本部」の設置

2 原子力災害が発生した場合の備え

(1) 本市の「原子力災害対策」を重点的に実施すべき区域



＜語句について＞

PAZ (Precautionary Action Zone)

＜予防的防護措置を準備する区域＞

PAZとは、急速に進展する事故においても放射線被ばくによる確定的影響等を回避するため、EALにに応じて即時避難を実施する等、放射性物質の環境への放出前の段階から予防的に防護措置を準備する区域であり、原子力発電所を中心としておおむね半径5kmの範囲内とする。

なお、本市では、寄田・滄浪・峰山・水引地区全てをいう。

UPZ (Urgent Protective Planning Action Zone)

〈緊急時防護措置を準備する区域〉

UPZとは、確率的影響のリスクを最小限に抑えるため、緊急事態分類レベル及び環境において計測可能な値で評価する防護措置基準に基づき、緊急時防護措置を準備する区域であり、原子力発電所を中心としておおむね半径5～30 kmの範囲内とする。

- 本校は、川内原子力発電所から50kmの位置にあり、UPZ（緊急時防護措置を準備する区域）圏外となります。

(参考) 薩摩川内市立幼稚園、小学校、中学校の立地状況

■ PAZ圏内に位置する園・学校 (2小学校 2中学校)

水引中学校 水引小学校 高江中学校 峰山小学校

■ UPZ圏内に位置する園・学校 (9幼稚園 29小学校 9中学校)

亀山幼稚園	湯田小学校	陽成小学校	高城中央幼稚園	高来小学校
亀山小学校	川内北中学校	可愛小学校	平成中学校	川内小学校
城上小学校	城上幼稚園	育英小学校	平佐西小学校	隈之城小学校
八幡小学校	八幡幼稚園	川内中央中学校	川内南中学校	吉川小学校
東郷小学校	東郷幼稚園	東郷中学校	永利小学校	鳥丸小学校
山田小学校	藤川小学校	平佐東小学校	樋脇小学校	ひわき幼稚園
南瀬小学校	樋脇中学校	市比野小学校	副田小学校	入来小学校
いきりき幼稚園	入来中学校	大馬越小学校	朝陽小学校	蘭牟田小学校
上手小学校	大夷小学校	祁答院中学校	祁答院幼稚園	里小学校
里幼稚園	里中学校			

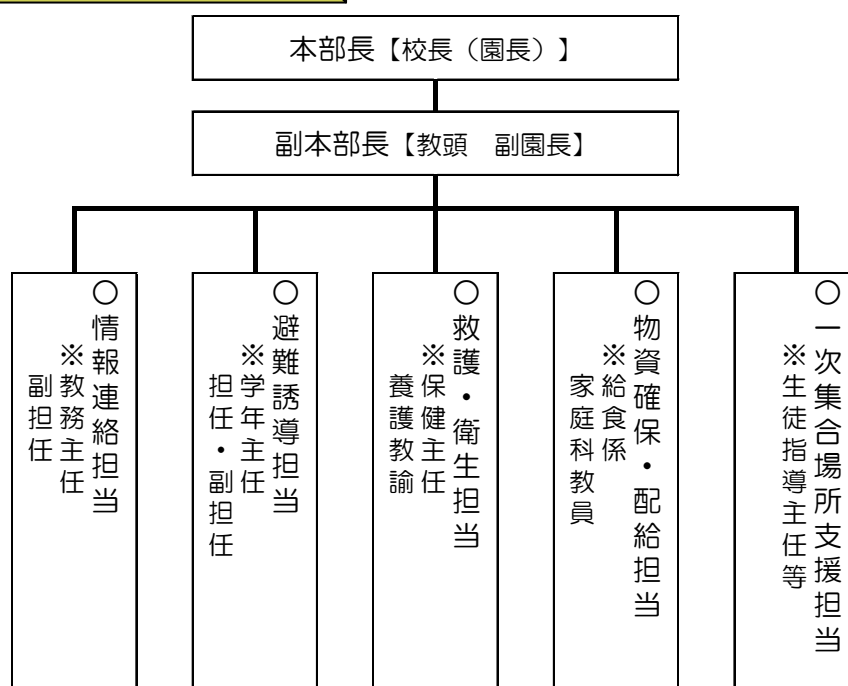
■ UPZ圏外に位置する園・学校 (4幼稚園 5小学校 3中学校)

上甑中学校	中津小学校	中津幼稚園	黒木小学校	鹿島小学校
かのご幼稚園鹿島分園	長浜小学校	海星中学校	かのご幼稚園	手打小学校
手打幼稚園	海陽中学校			

(2) 学校原子力災害対策本部の設置

原子力災害が発生した場合、学校では、校長等を本部長とする「学校原子力災害対策本部組織」を整備し、原子力災害時の学校内における連絡体制や避難、屋内退避時における教職員の役割分担を明確にし、組織的な対応を行います。

「学校原子力災害対策本部」

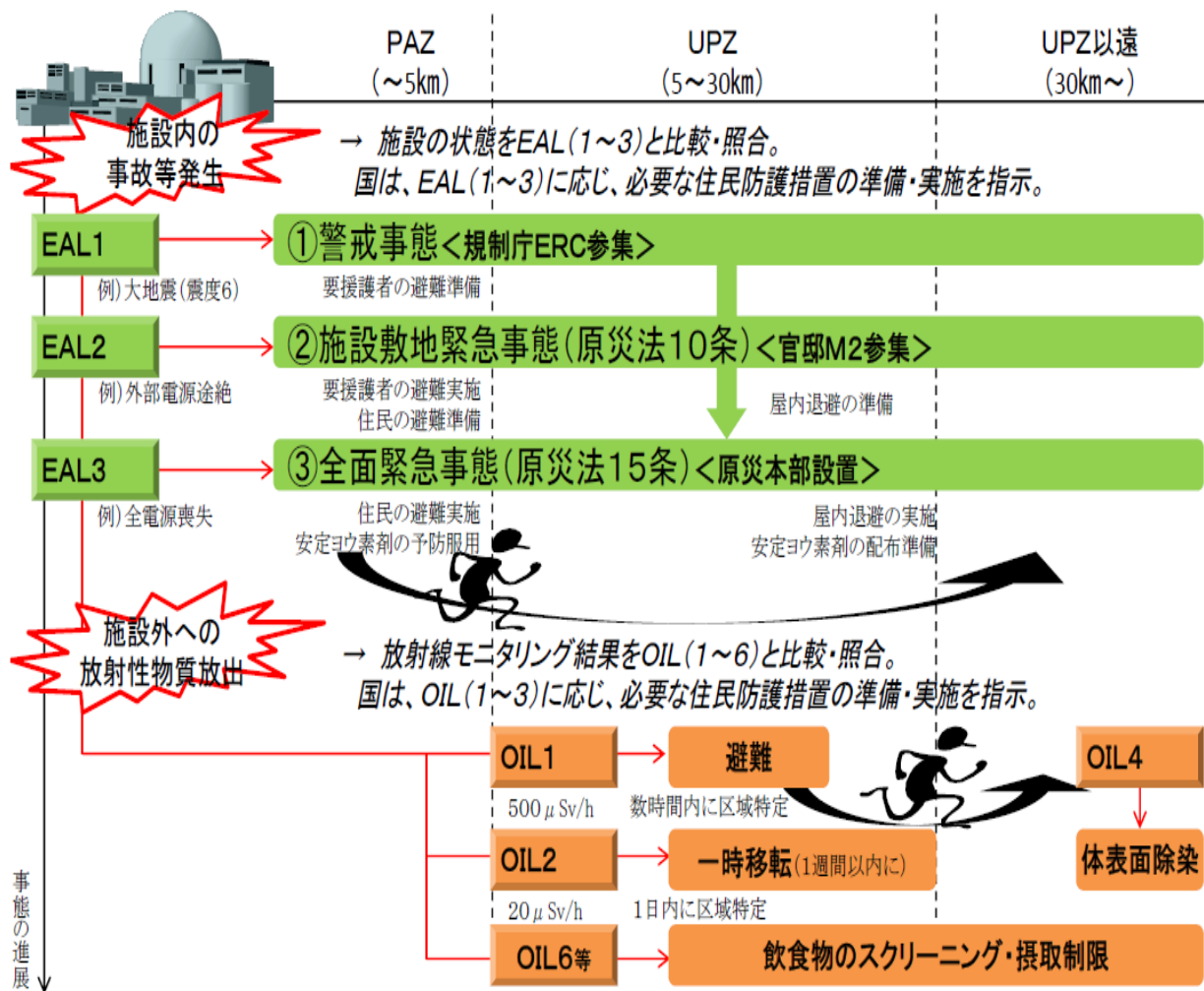


(3) 学校原子力災害対策本部の役割

担当	災害に備えての役割	災害時における役割	担当者 (例示)
本部長	- 全教職員に対して、災害時の対応についての個々の役割分担を明確化する。 - 保護者に対し、原子力災害時における学校の対応策や避難場所について周知徹底を図る。	- 学校原子力災害対策本部を設置し、市からの指示に従い、全教職員にあらかじめ定められた災害活動に直ちに従事することを指示する。 - 市立幼稚園、学校においては、市教育委員会へ随時状況の報告をする。	校長 園長
副本部長	全教職員に対して、災害に備えての原子力防災体制について共通理解を図るとともに、周知徹底を図る。	- 本部長を補佐し、教職員の災害活動が迅速かつ適切に行えるよう各担当との連絡調整を行う。 - 各担当からの情報を的確に把握し、本部長に報告する。 - 諸関係機関及び報道機関に対する対応の窓口となる。	教頭
情報連絡担当	情報を迅速かつ的確に伝達できる連絡網を作成する。	- 児童等の避難状況等についての保護者からの問い合わせに対応する。 - 避難所（屋内退避所も含む。）の見回り等を行い、避難状況や屋内退避状況を把握し、的確な状況を副本部長へ報告する。 - 避難している児童等に必要な情報を提供する。 - すべての情報を副本部長に報告する。 - 市災害対策本部からの指示を受け、本部長へ報告する。	教務主任
避難誘導担当	避難 - 市が手配する車両に児童等が安全に乗車できるための場所の設定と乗車場所までの経路を作成し、その周知徹底を図る。 - 保護者が迎えに来た際は、児童等を安全かつ迅速に引き渡せる場所を決定しておく。 屋内退避 - 学校における屋内退避は、担任の指揮の下、教室で退避させるため、教室に安全かつ迅速に集合できるための経路を児童等に周知させる。	避難 - 児童等を速やかに屋内に退避させ、その後、児童等に状況の説明をし、指定された避難所に向かうため、手配された車両に順序よく乗車させる。 - 原則として担任は児童等と行動を共にし、児童等がパニックを起こさないよう適切な指示をする。 - 避難が完了したときは、速やかに副本部長に報告する。 屋内退避 - 教室内へ安全かつ速やかに退避させ、全ての窓やカーテンを閉め、換気扇を止め、児童等に状況の説明をし、次の指示が出るまで教室内で待機させる。 - 退避が完了したときは、速やかに副本部長に報告する。	担任
救護・衛生担当	- 救急用品の確保及び救護体制を整備する。 - 避難時や屋内退避時の放射線防護対策を整理しておく。	避難 - サーベイメータ等を用いた放射性物質の汚染検査及び拭き取り等の簡易な除染や健康相談を行う関係者に協力するとともに、児童等及び教職員に対する的確な救護と応急的な措置及び健康観察を行う。 - 安定ヨウ素剤の手配及び服用準備。 - 服用の指示が出た場合の服用に関すること。 屋内退避 - 緊急的な医療行為の必要が生じた場合は、直ちに市災害対策本部に連絡をし、その指示を受ける。	保健主任
物資確保配給担当	搬入される物資の保管場所をあらかじめ確認しておく。	市災害対策本部との連携の下、必要な物資を確保し、適切に配給する。	給食係
集合場所支援担当	原子力災害時における避難所運営支援について市担当職員、自主防災組織等と確認しておく。	原子力災害が発生した場合に一次集合場所に指定されている学校は、市担当職員や自主防災組織等が行う避難所運営の支援を行う。	生徒指導主任等

II 薩摩川内市立小・中学校における原子力防災＜避難計画＞

1 原子力災害に対する防護措置の対応イメージ



＜語句について＞

EAL (Emergency Action Level)

初期対応段階において、原子力施設の状態に即して緊急事態区分を決定し、屋内退避や避難などの防護措置を確実かつ迅速に開始するための判断基準。

●【緊急事態区分レベル1：警戒事態 (Alert)】

プラントの安全レベルが実際に低下したか、あるいは、本質的にその可能性があるような事象が進行中もしくは発生し、かつ、少量の放射性物質の放出が予想される場合。

●【緊急事態区分レベル2：施設敷地周辺緊急事態 (Site Area Emergency)】

公衆を保護するために必要とされるプラント機能が実際に喪失したか、あるいは、その可能性が高い事象が進行中もしくは発生し、かつ、施設敷地周辺を除き所定の値を超えるような放射性物質の放出が予想されない場合。

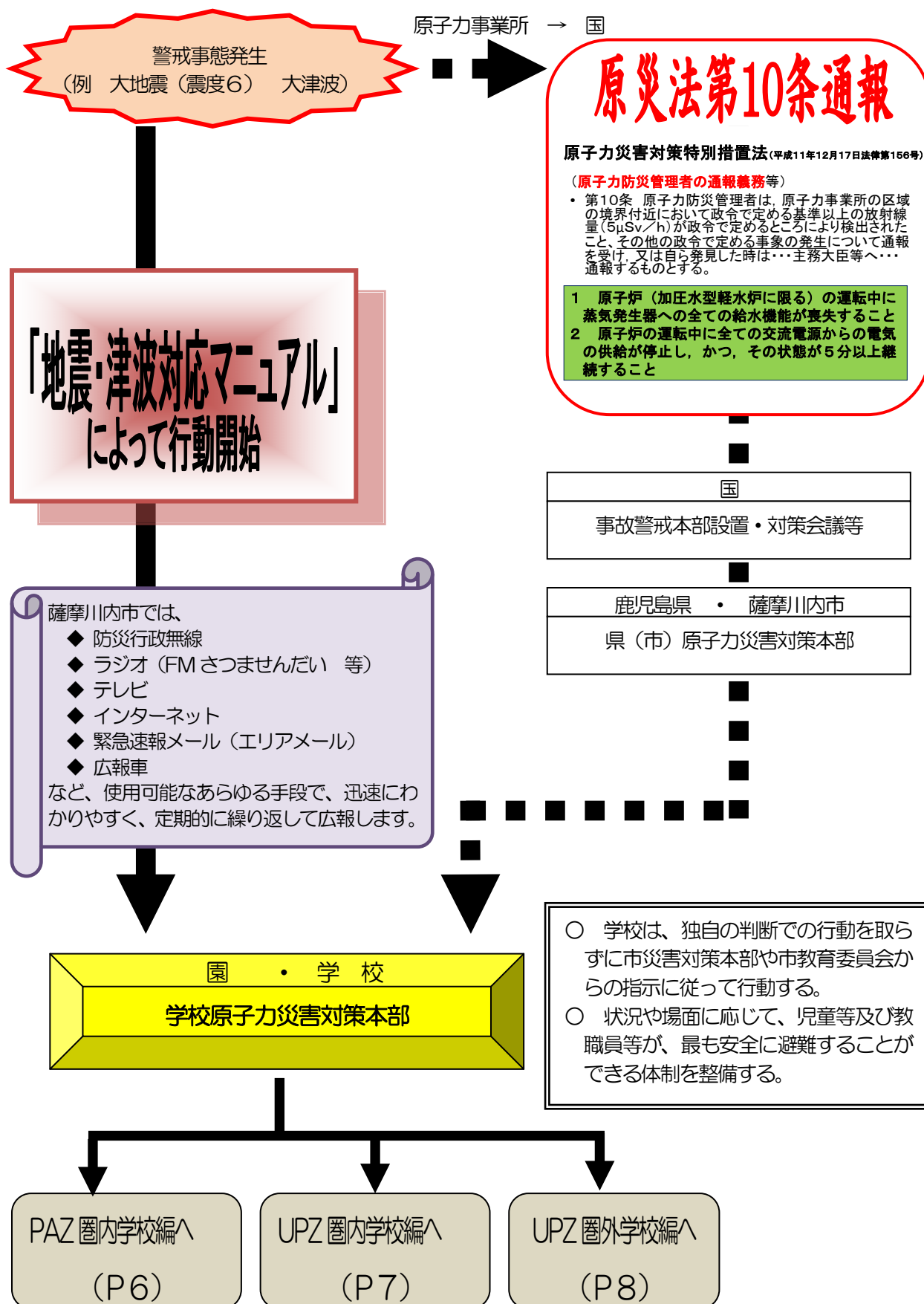
●【緊急事態区分レベル3：全面緊急事態 (General Emergency)】

炉心損傷もしくは燃料の溶融が実際に起こったか、あるいは、その可能性が逼迫し、さらに格納容器の健全性が喪失する可能性がある事象が進行中もしくは発生し、施設敷地周辺より離れた場所で所定の値を超えるような放射性物質の放出が予想される場合。

OIL (Operation Intervention Level：運用上の介入レベル)

防護措置の実施を判断するため、空間放射線量率や環境試料中の放射性物質の濃度等について設定された基準。緊急時モニタリングの結果をOILの値に照らして、防護措置の実施範囲が定められる。

2 原子力災害発生時の連絡体制及び避難計画



PAZ 圈内学校編

学校原子力災害対策本部

正確な情報の入手

市教委、防災行政無線、報道機関等から、正確な情報を得る環境を整備。

避難準備の指示

「避難準備」指示を受け、校内体制を整備。

緊急屋内退避
避難準備
人員確認
保護者連絡
保護者引き渡し①

登校・在校中・下校

- 登校してきた、屋外にいた、下校途中に引き返してきた児童等を、速やかに屋内に退避させ、顔や手を洗わせうがいさせた後、避難準備をさせる。
- 児童等の出欠を確認し、副本部長へ報告する。
- 教室等の全ての窓を閉めるとともに、カーテンを閉めたり換気扇等を止めたりして外気を遮断する対策をとる。
- 学校の対応（避難）及び保護者の迎え等について保護者あて連絡（メール配信等）する。
- スクールバス等では、運転手が学校へ連絡し、指示を受けるとともに、乗車前の児童等は帰宅するよう指示する。
- 保護者が迎えに来たら、速やかに引き渡す。（引き渡し①）

「避難指示」

「避難指示」を受け、校内体制を整備する。

○ 学校で引き渡しのできなかった児童等とともに、市が手配したバスにより、指定された避難先へ避難する。（P27参照）

◆○○○○の避難先情報◆

<避難場所>
○○○○○○○○○○○○○○○○

<避難先住所>
○○○○○○○○○○○○○○○○

<避難先電話番号>
○○○○○○○○○○○○○○○○

<避難先までのルート>
① ○○○○○○○○○○○○○○○
② ○○○○○○○○○○○○○○○

[illegible]

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

[illegible]

① ○○○○○○○○○○○○○

② ○○○○○○○○○○○

避難先での対応
保護者引き渡し②

○ 避難先に迎えに来た保護者へ、児童等を引き渡す。(引き渡し②)

○ 避難解除指示があるまで、避難先を学校の代替拠点とする。

UPZ 圏内学校編

学校原子力災害対策本部

正確な情報の入手

市教委、防災行政無線、報道機関等から、正確な情報を得る環境を整備。

屋内退避の準備

屋内退避に備えた校内体制を整備。

緊急屋内退避
人員確認
保護者連絡
保護者引き渡し①

登
校
・
在
校
中
・
下
校

- 登校してきた、屋外にいた、下校途中に引き返してきた児童等を、速やかに屋内に退避させ、顔や手を洗わせうがいさせた後、避難準備をさせる。
- 児童等の出欠を確認し、副本部長へ報告する。
- 教室等の全ての窓を閉めるとともに、カーテンを閉めたり換気扇等を止めたりして外気を遮断する対策をとる。
- 学校の対応（避難）及び保護者の迎え等について保護者あて連絡（メール配信等）する。
- スクールバス等では、運転手が学校へ連絡し、指示を受けるとともに、乗車前の児童等は帰宅するよう指示する。
- 保護者が迎えに来たら、速やかに引き渡す。（引き渡し①）

※ UPZ 圏内の学校では、全児童等を保護者に引き渡すことができる時間的余裕がある程度確保できると考えられるが、事態が進展し、全員を引き渡す前に「避難指示」が出た場合は、学校所在地の自治会避難先へ住民とともに市が手配したバスで避難する。（P27参照）

◆〇〇〇学校の避難先情報◆

<避難場所>

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

<避難先住所>

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

<避難先電話番号>

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

<避難先までのルート>

① 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

② 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

避難先での対応
保護者引き渡し②

- 避難先に迎えに来た保護者へ、児童等を引き渡す。（引き渡し②）
- 避難解除の指示があるまで、避難先を学校の代替拠点とする。

UPZ 圏外学校編

学校原子力災害対策本部

正確な情報得る

市教委、防災行政無線、報道機関等から、正確な情報を得る体制を整備。

在校者の人員把握

児童等及び教職員の在校状況を把握する。

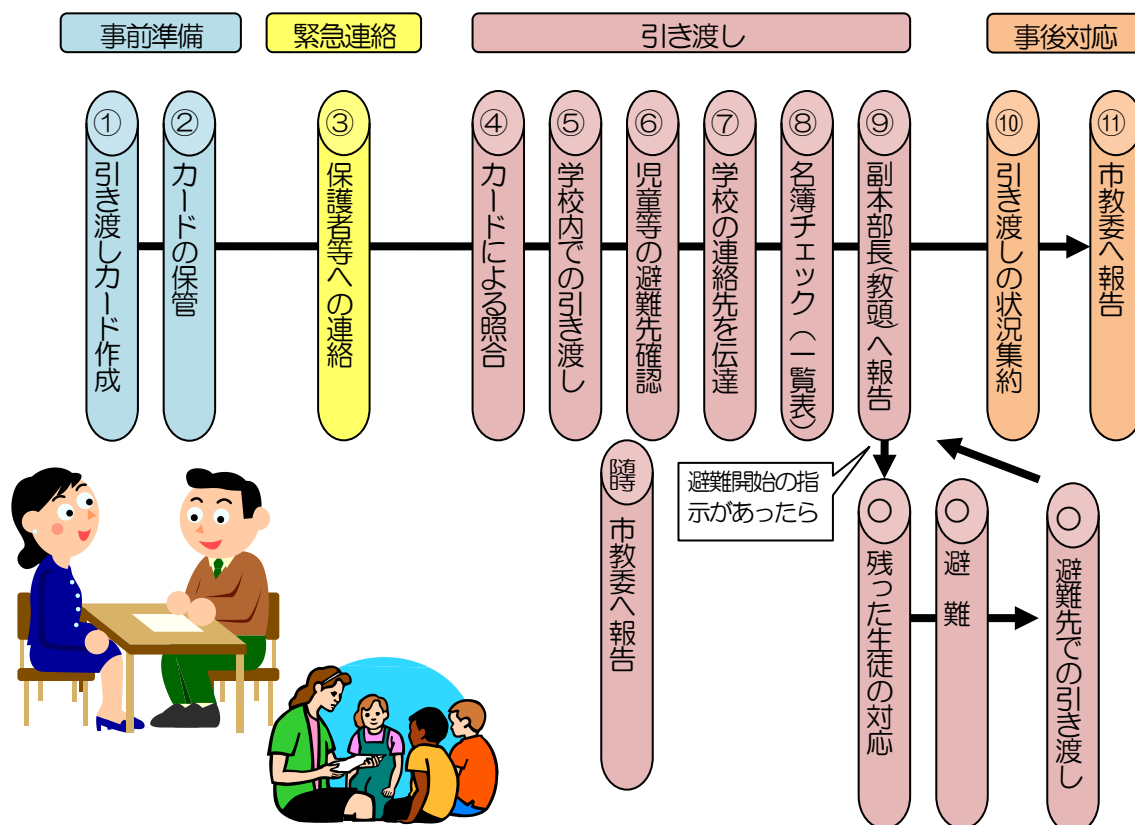
市教育委員会等からの指示

その後の対応について指示を受け、対策を講じる。

3 場面に応じた災害への対応

場 面	災 害 対 応 策
学校外活動中	○ 防災行政無線や、広報車などの放送による市災害対策本部からの指示に従う。 ○ 屋外活動中の児童等を近くの建物に退避させ、顔や手を洗わせうがいさせた後、避難の準備をさせる。なお、学校と随時連絡を取り合う。 ○ 大会等では、施設の管理責任者や大会本部の指示に従う。 ○ 市災害対策本部からの指示に従って、原子力防災対策を重点的に実施すべき区域から速やかに離れ、最寄りの避難所等へ移動し、所在を報告する。 バス等を利用して参加している場合は、そのバスを利用する。 ○ 学校の対応（避難）及び保護者の迎え等について、学校から保護者あて連絡（メール配信等）する。
休業日・管理下外	○ 休業日に活動等で児童等が登校している際に、原子力災害が発生したときは、学校に來ている教職員で、市災害対策本部からの指示に従って、児童等の安全を確保できる体制及び保護者に連絡できる体制を整えておく。（授業中の対応に準ずる。） ○ 児童等が自宅にいた時に原子力災害が発生し、校区内に避難指示が出た場合、教職員は可能な限り児童等の所在を確認する。また、学校が避難所となっている場合、教職員は可能な限り学校へ向かい、避難所運営の支援を行う体制を講じておく。

4 保護者への引き渡し方法



5 原子力災害に対する安全管理状況の確認事項

事前・施設設備

- ☐ 「薩摩川内市原子力防災計画」を確認し、理解している。
- ☐ 原子力災害時に情報を得る手段（テレビやラジオ、防災無線等）が備わっている。
- ☐ 災害時に必要な物品（ハンドマイク トランシーバー 懐中電灯 救急箱 等）を備えている。
- ☐ 校内の避難経路には、避難の妨げとなるような障害物は撤去してある。

組織・体制

- ☐ 校務分掌に、「学校原子力防災委員会」（または、それにかわる委員会等）が設置されている。
- ☐ 年度当初に、教職員による「学校における原子力防災マニュアル」の共通理解が図られている。
- ☐ 原子力災害時における教職員の役割分担が明確になっており、共通理解がされている。
- ☐ 避難先や避難の方法、屋内退避等について、全職員が理解している。

保護者との連携

- ☐ 原子力防災に関する学校の対応について、保護者へ周知する機会を設けている。
- ☐ 保護者への緊急連絡の方法が確立されている。（確実に保護者へ連絡が届く手段の確立）
- ☐ 年度当初に、「緊急時保護者引き渡しカード」の作成を保護者へ依頼し、回収・保管できている。

教 育

- ☐ 学校安全指導計画に「原子力災害安全指導計画」が位置づけられている。
- ☐ 原子力防災に関する専門的立場の講師等から、児童等や教職員が指導を受ける機会がある。
- ☐ 様々な事故を想定して、避難訓練等を行っている。
- ☐ 教職員による原子力防災教育を行っている。

そ の 他

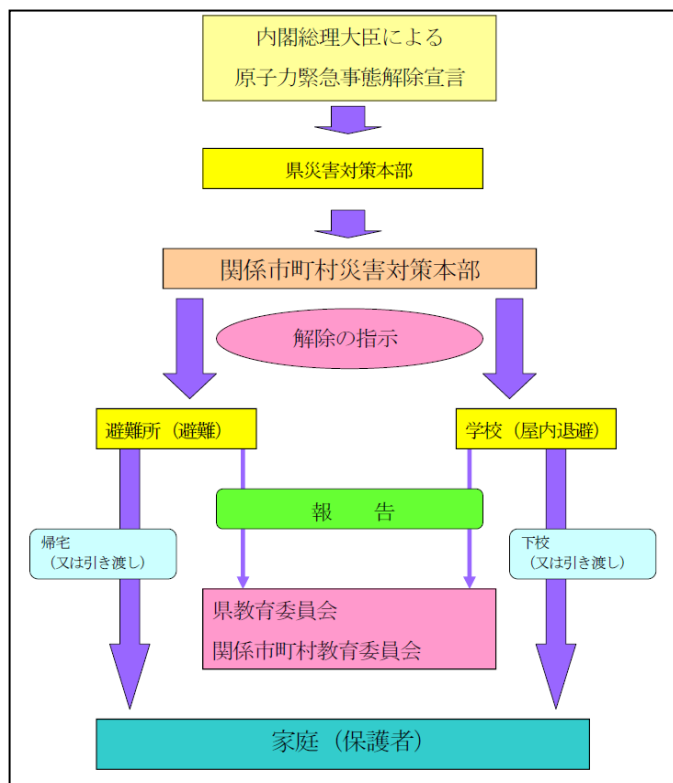
- ☐ 市防災担当課等と情報交換をする機会がある。
- ☐ 学校が避難先に指定されている場合、使用場所や留意事項が教職員に周知されている。

Ⅲ 原子力災害の収束・その後の対応について

1 原子力災害の収束

原子力災害の収束は、以下の流れで伝達され、その後、屋内退避措置となっている学校は、児童等の保護者への引き渡しを行う。

(1) 学校への報告の流れと学校再開



＝学校再開の決定＝

(1) 校長は、学校施設、教職員、児童等、通学路等の状況を総合的に判断し、教育委員会と相談の上、学校再開の時期を決定する。

(2) 児童等及び保護者への周知は、掲示、家庭訪問、メール、Web ページ、電話、自治会等の放送などの中から利用可能な方法で実施する。

※ 学校が避難所となった場合、避難者には、避難所運営と学校再開が並行して行われることを事前に周知しておく。

※ 学校再開は、市教育委員会と十分に連携し、実施する。

(2) 屋内退避措置となっている学校の対応

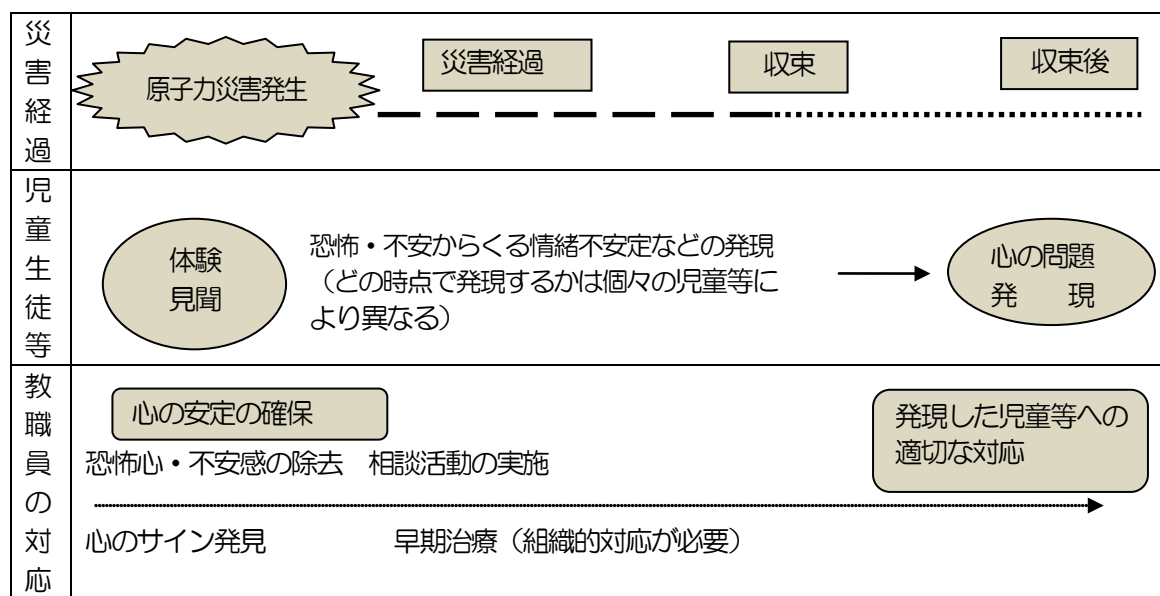
	教職員の動き	児童等の動き
屋内退避している場合	① 市災害対策本部から屋内退避解除の指示を受ける。	
	② 本部長の指示により、児童等の状況や地域の実情を踏まえて帰宅させる。 ア 保護者への引き渡し イ 教職員や保護者の引率による集団下校	
	③ 連絡を受けた学校は、児童等の健康状態を集約し、市教育委員会へ報告する。	① 保護者は帰宅した後に健康観察を行い、児童等に異常があった場合には病院に連れていく。 ② 保護者は通院後、その状況について学校へ連絡する。

2 原子力災害における心のケア

(1) 心のケアの必要性

原子力災害が発生し、それに伴って児童等が様々なことを直接・間接に体験することから、その後、心身に何らかの影響を受けることが考えられる。表面的には何事もなかったように見えても、内面では恐怖や不安を感じ、情緒不安定など心の健康問題が発生し、それが生活の中でいろいろな形となって現れることがある。

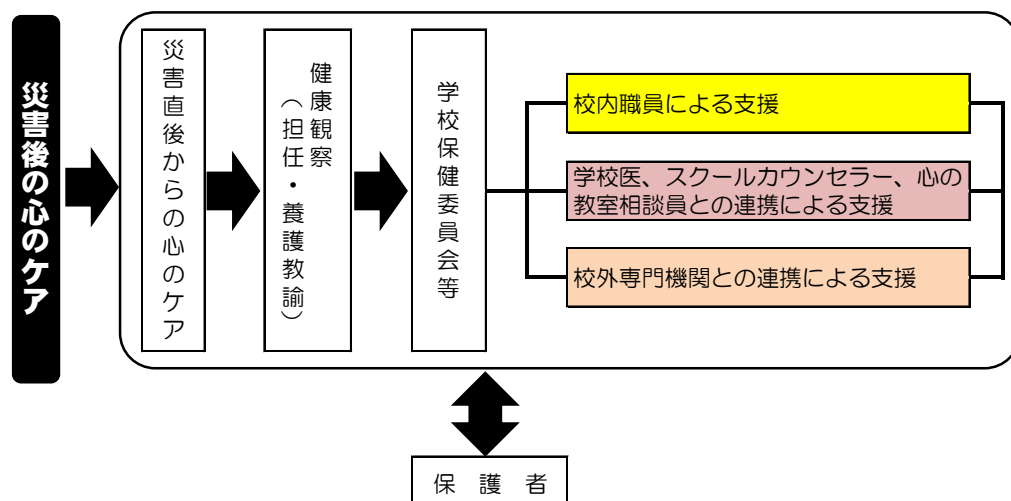
したがって、原子力災害の経過に伴い、児童等の健康問題解決のために、教職員等による組織的な対応策が必要になってくると考えられる。



(2) 心のケアの連絡体制

学校は、子どもの発達段階や時間的な経過を踏まえた対応方針を策定し、教職員がそれぞれの役割を果たし、更に、校内の関係組織が密接なつながりを作り、機能させていく必要がある。学級担任は、学級に関わる心身の健康実態の把握と対応に当たる際、専門的立場である養護教諭と連携を密にして進める。

健康実態把握の結果、何らかの対応が必要であると考えられた場合は、学校保健委員会等を中心として、心のケア体制を整備し、全職員で対応することが重要である。必要に応じて、学校医や校外の専門機関等と連携を図ることも必要である。



(3) 学級担任等における学級への指導

ア 学級全体への児童等への対応

- (ア) 事故の正確な情報や知識を伝える。
- (イ) 自然に話し出せるような温かい雰囲気づくりに配慮する。
- (ウ) いつでも話をきくことができるように心がける。話しかけるより、できるだけ耳を傾けるようにし、聞き役になるよう努める。
- (エ) 不安な状態の児童等には、風評などに惑わされないように注意をし、安心させるように努める。
- (オ) 将来に向けて希望が持てるように継続的に話をする。
- (カ) 家族の中に事故関係者等がいる児童等や事故による身体的・精神的後遺症が原因でいじめ等が起こらないように細心の注意を払う。
- (キ) 健康状態に注意しつつ、狭い場所でも運動や体操、遊び・レクリエーション等をするなど、少しでも身体を動かすことに夢中になる機会を増やし、心の解放に努める。
- (ク) 歌を歌ったり、楽しく遊んだりする機会を増やすように努める。

イ 個別の児童等への対応

- (ア) 健康観察に十分時間をかけ、注意深く、健康状態や悩み・心配ごと、家庭状況等について、できる範囲で見たり聞いたりする。
- (イ) 優しい言葉かけを増やし、安心させるようにする。話しかけてくる児童等は、受け入れて、よく聞いてあげる。
- (ウ) 「がんばれ」と激励せず、具体的なメニュー等をわかりやすく提示するなどして支援内容を児童等が選べるようにする。

ウ 教職員の連携・協力

- (ア) 不安定な行動を見せるようになった児童等には、全職員で共通理解を図り、指導に当たるようにする。
- (イ) 継続的な支援が必要な児童等については、学校保健委員会等を中心に心のケア体制を整備する。
- (ウ) スクールカウンセラーや担任・養護教諭等と連携を図り、不安等を持つ児童等に安心感を与えるようにする。

エ 保護者との連携・協力

- (ア) 必要に応じて、保護者と話し合い、依頼があった場合などには、専門機関を紹介する。
- (イ) 保護者には、保護者会や学校だより等を活用し、正確な情報を伝えるようにし、風評等に惑わされないようにする。
- (ウ) 避難所等で生活する児童等と自宅で生活する児童等が、お互いに助け合い、協力して生活できるように保護者に協力を依頼する。

オ 養護教諭による対応

- (ア) 日々の健康観察（学級担任との連携）
- (イ) 児童等の体調の変化に十分注意し、急激な体重の減少、睡眠障害など留意する。

学校が備える文書等

(1)学校の安全指導計画 (例) 小学校

平成〇〇年度学校安全計画(小学校)※学級活動の欄

[illegible]

(2) 学校の安全指導計画 (例) 中学校

平成○○年度学校安全計画(中学校)

※学級活動の欄 ◎…1単位時間程度の指導 ●…短い時間の指導

○○○立 △△△中学校

月	道	重点	4	5	6	7・8	9	10	11	12	1	2	3	
学級活動	安全	道	安全な登下校をしよう	体育祭を安全にやりこもう	梅雨期を安全に過ごそう	健康と安全に気をつけよう	災害に備えた生活をしよう	交通法規を理解しよう	危険を予測し安全な生活をしよう	自ら健康を維持しよう	事故災害から身を守り、適切な行動をしよう	事故の原因について学ぼう	安全な生活ができるようにしよう	
			生命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ
			社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会
			理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科
			美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術
学級活動	安全	道	安全な登下校をしよう	体育祭を安全にやりこもう	梅雨期を安全に過ごそう	健康と安全に気をつけよう	災害に備えた生活をしよう	交通法規を理解しよう	危険を予測し安全な生活をしよう	自ら健康を維持しよう	事故災害から身を守り、適切な行動をしよう	事故の原因について学ぼう	安全な生活ができるようにしよう	
			生命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ
			社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会
			理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科
			美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術
学級活動	安全	道	安全な登下校をしよう	体育祭を安全にやりこもう	梅雨期を安全に過ごそう	健康と安全に気をつけよう	災害に備えた生活をしよう	交通法規を理解しよう	危険を予測し安全な生活をしよう	自ら健康を維持しよう	事故災害から身を守り、適切な行動をしよう	事故の原因について学ぼう	安全な生活ができるようにしよう	
			生命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ
			社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会
			理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科
			美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術
学級活動	安全	道	安全な登下校をしよう	体育祭を安全にやりこもう	梅雨期を安全に過ごそう	健康と安全に気をつけよう	災害に備えた生活をしよう	交通法規を理解しよう	危険を予測し安全な生活をしよう	自ら健康を維持しよう	事故災害から身を守り、適切な行動をしよう	事故の原因について学ぼう	安全な生活ができるようにしよう	
			生命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ
			社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会
			理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科
			美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術
学級活動	安全	道	安全な登下校をしよう	体育祭を安全にやりこもう	梅雨期を安全に過ごそう	健康と安全に気をつけよう	災害に備えた生活をしよう	交通法規を理解しよう	危険を予測し安全な生活をしよう	自ら健康を維持しよう	事故災害から身を守り、適切な行動をしよう	事故の原因について学ぼう	安全な生活ができるようにしよう	
			生命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ
			社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会
			理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科
			美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術
学級活動	安全	道	安全な登下校をしよう	体育祭を安全にやりこもう	梅雨期を安全に過ごそう	健康と安全に気をつけよう	災害に備えた生活をしよう	交通法規を理解しよう	危険を予測し安全な生活をしよう	自ら健康を維持しよう	事故災害から身を守り、適切な行動をしよう	事故の原因について学ぼう	安全な生活ができるようにしよう	
			生命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ
			社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会
			理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科
			美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術
学級活動	安全	道	安全な登下校をしよう	体育祭を安全にやりこもう	梅雨期を安全に過ごそう	健康と安全に気をつけよう	災害に備えた生活をしよう	交通法規を理解しよう	危険を予測し安全な生活をしよう	自ら健康を維持しよう	事故災害から身を守り、適切な行動をしよう	事故の原因について学ぼう	安全な生活ができるようにしよう	
			生命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ
			社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会
			理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科
			美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術
学級活動	安全	道	安全な登下校をしよう	体育祭を安全にやりこもう	梅雨期を安全に過ごそう	健康と安全に気をつけよう	災害に備えた生活をしよう	交通法規を理解しよう	危険を予測し安全な生活をしよう	自ら健康を維持しよう	事故災害から身を守り、適切な行動をしよう	事故の原因について学ぼう	安全な生活ができるようにしよう	
			生命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ
			社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会
			理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科
			美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術
学級活動	安全	道	安全な登下校をしよう	体育祭を安全にやりこもう	梅雨期を安全に過ごそう	健康と安全に気をつけよう	災害に備えた生活をしよう	交通法規を理解しよう	危険を予測し安全な生活をしよう	自ら健康を維持しよう	事故災害から身を守り、適切な行動をしよう	事故の原因について学ぼう	安全な生活ができるようにしよう	
			生命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ
			社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会
			理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科
			美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術
学級活動	安全	道	安全な登下校をしよう	体育祭を安全にやりこもう	梅雨期を安全に過ごそう	健康と安全に気をつけよう	災害に備えた生活をしよう	交通法規を理解しよう	危険を予測し安全な生活をしよう	自ら健康を維持しよう	事故災害から身を守り、適切な行動をしよう	事故の原因について学ぼう	安全な生活ができるようにしよう	
			生命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ
			社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会
			理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科
			美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術
学級活動	安全	道	安全な登下校をしよう	体育祭を安全にやりこもう	梅雨期を安全に過ごそう	健康と安全に気をつけよう	災害に備えた生活をしよう	交通法規を理解しよう	危険を予測し安全な生活をしよう	自ら健康を維持しよう	事故災害から身を守り、適切な行動をしよう	事故の原因について学ぼう	安全な生活ができるようにしよう	
			生命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ
			社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会
			理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科
			美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術
学級活動	安全	道	安全な登下校をしよう	体育祭を安全にやりこもう	梅雨期を安全に過ごそう	健康と安全に気をつけよう	災害に備えた生活をしよう	交通法規を理解しよう	危険を予測し安全な生活をしよう	自ら健康を維持しよう	事故災害から身を守り、適切な行動をしよう	事故の原因について学ぼう	安全な生活ができるようにしよう	
			生命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ
			社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会
			理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科
			美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術
学級活動	安全	道	安全な登下校をしよう	体育祭を安全にやりこもう	梅雨期を安全に過ごそう	健康と安全に気をつけよう	災害に備えた生活をしよう	交通法規を理解しよう	危険を予測し安全な生活をしよう	自ら健康を維持しよう	事故災害から身を守り、適切な行動をしよう	事故の原因について学ぼう	安全な生活ができるようにしよう	
			生命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ
			社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会
			理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科
			美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術
学級活動	安全	道	安全な登下校をしよう	体育祭を安全にやりこもう	梅雨期を安全に過ごそう	健康と安全に気をつけよう	災害に備えた生活をしよう	交通法規を理解しよう	危険を予測し安全な生活をしよう	自ら健康を維持しよう	事故災害から身を守り、適切な行動をしよう	事故の原因について学ぼう	安全な生活ができるようにしよう	
			生命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ
			社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会
			理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科
			美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術
学級活動	安全	道	安全な登下校をしよう	体育祭を安全にやりこもう	梅雨期を安全に過ごそう	健康と安全に気をつけよう	災害に備えた生活をしよう	交通法規を理解しよう	危険を予測し安全な生活をしよう	自ら健康を維持しよう	事故災害から身を守り、適切な行動をしよう	事故の原因について学ぼう	安全な生活ができるようにしよう	
			生命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ
			社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会
			理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科
			美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術
学級活動	安全	道	安全な登下校をしよう	体育祭を安全にやりこもう	梅雨期を安全に過ごそう	健康と安全に気をつけよう	災害に備えた生活をしよう	交通法規を理解しよう	危険を予測し安全な生活をしよう	自ら健康を維持しよう	事故災害から身を守り、適切な行動をしよう	事故の原因について学ぼう	安全な生活ができるようにしよう	
			生命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ
			社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会
			理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科
			美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術
学級活動	安全	道	安全な登下校をしよう	体育祭を安全にやりこもう	梅雨期を安全に過ごそう	健康と安全に気をつけよう	災害に備えた生活をしよう	交通法規を理解しよう	危険を予測し安全な生活をしよう	自ら健康を維持しよう	事故災害から身を守り、適切な行動をしよう	事故の原因について学ぼう	安全な生活ができるようにしよう	
			生命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ
			社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会
			理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科
			美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術
学級活動	安全	道	安全な登下校をしよう	体育祭を安全にやりこもう	梅雨期を安全に過ごそう	健康と安全に気をつけよう	災害に備えた生活をしよう	交通法規を理解しよう	危険を予測し安全な生活をしよう	自ら健康を維持しよう	事故災害から身を守り、適切な行動をしよう	事故の原因について学ぼう	安全な生活ができるようにしよう	
			生命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ
			社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会
			理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科
			美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術
学級活動	安全	道	安全な登下校をしよう	体育祭を安全にやりこもう	梅雨期を安全に過ごそう	健康と安全に気をつけよう	災害に備えた生活をしよう	交通法規を理解しよう	危険を予測し安全な生活をしよう	自ら健康を維持しよう	事故災害から身を守り、適切な行動をしよう	事故の原因について学ぼう	安全な生活ができるようにしよう	
			生命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ
			社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会
			理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科
			美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術
学級活動	安全	道	安全な登下校をしよう	体育祭を安全にやりこもう	梅雨期を安全に過ごそう	健康と安全に気をつけよう	災害に備えた生活をしよう	交通法規を理解しよう	危険を予測し安全な生活をしよう	自ら健康を維持しよう	事故災害から身を守り、適切な行動をしよう	事故の原因について学ぼう	安全な生活ができるようにしよう	
			生命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ
			社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会
			理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科
			美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術
学級活動	安全	道	安全な登下校をしよう	体育祭を安全にやりこもう	梅雨期を安全に過ごそう	健康と安全に気をつけよう	災害に備えた生活をしよう	交通法規を理解しよう	危険を予測し安全な生活をしよう	自ら健康を維持しよう	事故災害から身を守り、適切な行動をしよう	事故の原因について学ぼう	安全な生活ができるようにしよう	
			生命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ
			社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会
			理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科
			美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術
学級活動	安全	道	安全な登下校をしよう	体育祭を安全にやりこもう	梅雨期を安全に過ごそう	健康と安全に気をつけよう	災害に備えた生活をしよう	交通法規を理解しよう	危険を予測し安全な生活をしよう	自ら健康を維持しよう	事故災害から身を守り、適切な行動をしよう	事故の原因について学ぼう	安全な生活ができるようにしよう	
			生命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ
			社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会
			理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科
			美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術
学級活動	安全	道	安全な登下校をしよう	体育祭を安全にやりこもう	梅雨期を安全に過ごそう	健康と安全に気をつけよう	災害に備えた生活をしよう	交通法規を理解しよう	危険を予測し安全な生活をしよう	自ら健康を維持しよう	事故災害から身を守り、適切な行動をしよう	事故の原因について学ぼう	安全な生活ができるようにしよう	
			生命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ
			社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会
			理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科
			美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術
学級活動	安全	道	安全な登下校をしよう	体育祭を安全にやりこもう	梅雨期を安全に過ごそう	健康と安全に気をつけよう	災害に備えた生活をしよう	交通法規を理解しよう	危険を予測し安全な生活をしよう	自ら健康を維持しよう	事故災害から身を守り、適切な行動をしよう	事故の原因について学ぼう	安全な生活ができるようにしよう	
			生命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ	命の尊さ
			社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会
			理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科
			美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術	美術
学級活動	安全	道	安全な登下校をしよう	体育祭を安全にやりこもう	梅雨期を									

2 保護者引き渡しカード（例）

緊 急 時 引 き 渡 し カ ー ド				薩摩川内市立〇〇〇学校	
学年・組・氏名		年 組 児童生徒名 (男 女)			
住 所		〒			
保 護 者 名		本人との関係 ()	自宅電話		
			自宅以外の 電話 名称等	()	
			携帯電話		
本校在学兄弟等		年 組 氏名		年 組 氏名	
		年 組 氏名		年 組 氏名	
緊急時の引受人（学校に迎えに来る人・保護者以外の人も含む）					
順	引受人氏名	本人との 関係	電話番号 (携帯等、緊急時に連絡がつく番号)	電話連絡以外の連絡方法 (携帯メールアドレス等)	
1			(固定電話等) ----- (携帯電話等)		
2			(固定電話等) ----- (携帯電話等)		
3			(固定電話等) ----- (携帯電話等)		
4			(固定電話等) ----- (携帯電話等)		
5			(固定電話等) ----- (携帯電話等)		

■以後は、緊急引き渡し時に、関係者が記入します。

引 受 人		引き渡した時間	引き渡した職員
		月 日 時 分	
児童 保護者の 今後の動き	(今後の避難先や連絡先 など)		

☐ 今後の学校の対応や連絡先等を示した文書等を渡します。

(引受人署名)

3 緊急時の連絡先一覧

[illegible]

【原子力防災活動計画】

薩摩川内市災害警戒本部（教育部関係）

※災害対策本部が設置された場合、災害警戒本部はその事務を引き継ぐものとする。（市防計第2章第2節第1-5(1)）
（災害警戒本部→災害対策本部への移行）

《災害警戒本部の組織、構成、所掌事務》（市防計第2章第2節第1-1別表3）

職名	充当職	所 掌 事 務
警戒本部長	危機管理監	・市長の命を受け、警戒本部の事務を統括する。
副警戒本部長	総務部長 市民福祉部長 企画政策部長 教育部長 水道局長	・警戒本部長を補佐し、警戒本部長に事故あるときは、その職務を代理する。 ・情報の収集整理、通報連絡その他災害応急対策の実施準備等に必要なる事務を処理する。
警戒本部員	防災安全課長 原子力安全対策室長 総務課長 環境課長 企画政策課長 情報政策課長 広報室長 コミュニティ課長 障害・社会福祉課長 市民健康課長 消防局予防課長 教育総務課長 学校教育課長 上水道課長 議事調査課長 その他災害警戒本部長が指名する者	・原子力発電所や環境放射線モニタリング情報の収集整理、通報連絡その他応急対策の実施準備等に必要なる事務を処理する。
連絡員	防災安全課 7人 原子力安全対策室 2人 総務課 5人 環境課 3人 企画政策課 7人 情報政策課 4人 広報室 3人 コミュニティ課 3人 障害・社会福祉課 3人 市民健康課 3人 消防局予防課 1人 教育総務課 2人 学校教育課 3人 上水道課 2人	・上司の命を受け、警戒本部の事務を処理する。 ・上司の命を受け、関係課等との連絡に当たる。

《災害対策本部の組織、構成、各対策部の所掌事務》（市防計第2章第2節第2-1-(1)別表4から抜粋）

対策部名	対策部長	班名	班長	分 掌 事 務
教育対策部	教育部長	教育班	教育総務課長 〔班長付〕 学校教育課長	1 教育対策部の総括に関すること。 2 部内の所管に係る災害情報等の調査収集及び危機管理対策部長、県への報告に関すること。 3 教育機関との連絡調整に関すること。 4 園児、児童、生徒等の避難及び安全確保に関すること。 5 学校教育施設等での避難受け入れの調整及び協力に関すること。 6 教職員の動員に関すること。 7 教育施設等の災害予防及び復旧対策に関すること。 8 教材等の調達及び施設、職員の確保に関すること。 9 災害後の教育環境・保健衛生に関すること。 10 教育施設の汚染の除去に関すること。 11 教職員及び教職員の家族の安否並びに教職員の住宅等の被害状況の確認等に関すること。 12 風評被害対策に関すること。 13 学校の避難計画作成の指導・調整に関すること。 14 部内の災害対応要員の確保及びローテーションに関すること。

学校教育課 災害対策本部の組織及び分掌事務

職名	充当職	分 掌 事 務
副警戒本部長	教育部長	・警戒本部長を補佐し、警戒本部長に事故あるときは、その職務を代理する。 ・情報の収集整理、通報連絡その他災害応急対策の実施準備等に必要な事務を処理する。

警戒本部員	学校教育課長	・原子力発電所や環境放射線モニタリング情報の収集整理、通報連絡その他応急対策の実施準備等に必要な事務を処理する。
-------	--------	--

連絡員（3人）	1 専門職 2 課長代理 3 主幹	・上司の命を受け、警戒本部の事務を処理する。 ・上司の命を受け、関係課等との連絡に当たる。
---------	-------------------------	--

班名	充当職	分 掌 事 務
連絡調整班	◎ 保健体育グループ長 保健体育グループ員	○ 園児・児童・生徒・教職員の災害情報等の調査収集及び危機管理対策部長、県への報告に関すること。 ○ 市対策本部・教育機関等との連絡調整に関すること。 ○ 学校教育施設等での避難受け入れの調整及び協力に関すること。 ○ 学校の避難計画作成の指導・調整に関すること。
	◎ 給食管理グループ長	○ 給食施設等の災害予防及び復旧対策に関すること。 ○ 災害後の給食施設環境・保健衛生に関すること。 ○ 給食施設の汚染の除去に関すること。
	◎ 学事グループ長 学事グループ員	○ 教材等の調達に関すること。 ○ 災害対応要員（詰所要員）の配置に関すること。 ○ 市災害対策本部の情報収集・連携。

情報収集班	◎ 教職員グループ長 教職員グループ員	○ 園児・児童・生徒・教職員の災害情報等の調査収集に関すること。 ○ 教職員の動員に関すること。 ○ 教職員及び教職員の家族の安否確認等に関すること。
-------	------------------------	---

学校支援班	◎ 指導グループ長 指導グループ員	○ 園児、児童、生徒等の避難誘導及び安全確保に関すること。 ○ 学校教育施設等での避難受け入れの調整及び協力に関すること。 ○ 風評被害対策に関すること。
-------	----------------------	---

VI 原子力防災について学ぼう

1 原子力災害が発生するとどうなるの？

原子力発電所で事故が起きた場合、周囲に放射性物質が放出されるおそれがあります。



被ばくと汚染の違い

「被ばく」とは、放射線を受けることで、放射性物質が皮膚や衣服に付着した状態を「汚染」と言います。



外部被ばくと内部被ばく

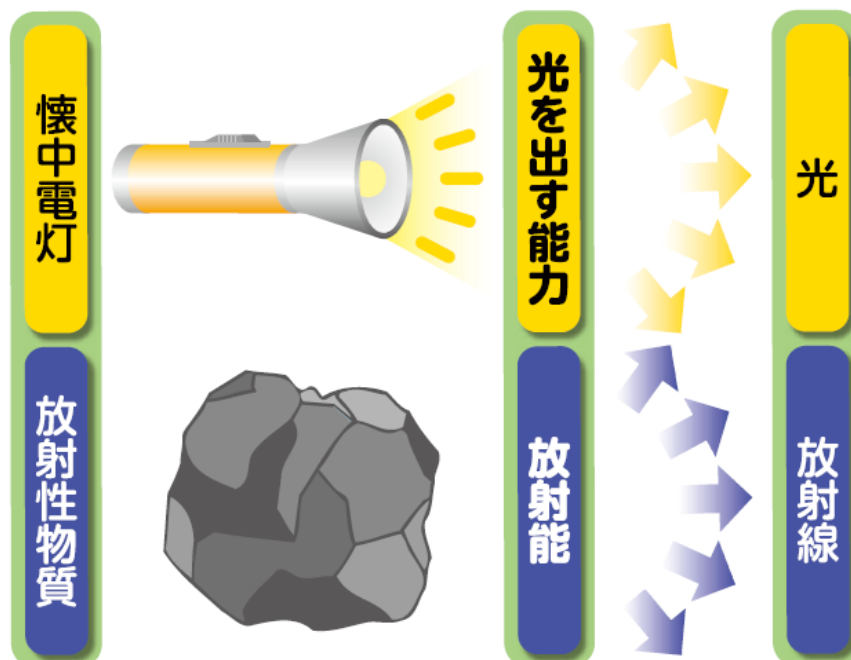
「外部被ばく」とは、身体の外部から放射線を受けることです。

「内部被ばく」とは、人が呼吸や食べ物から体内に取り込んだ放射性物質から、体内の組織や臓器が放射線を受けることです。

『災害が発生した場合、外部被ばくだけではなく、食べ物などによる内部被ばくにも注意が必要です。』

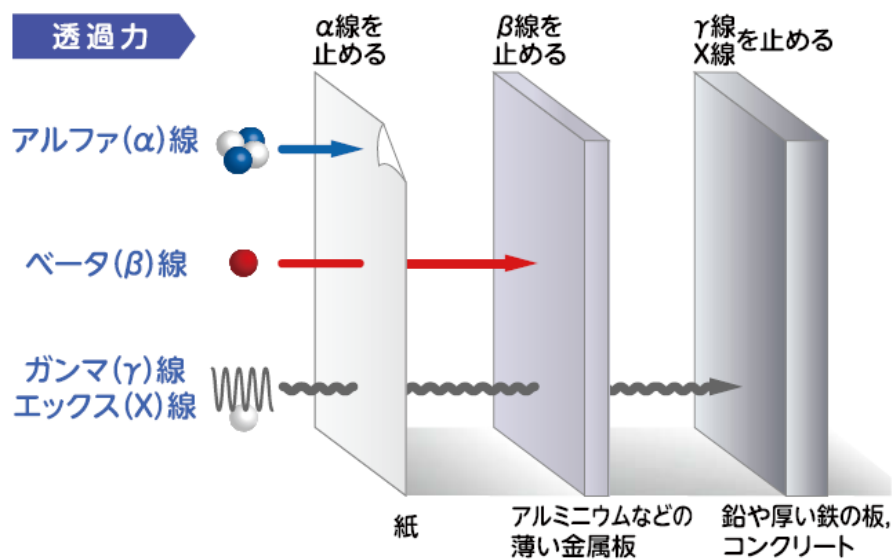
2 「放射線」と「放射能」

「放射能」とは、「放射線を出す能力」のことをいいます。放射能を持っている物質を「放射性物質」といい、放射性物質から「放射線」が放出されます。「放射能」、「放射性物質」、「放射線」の関係は、懐中電灯などによく例えられます。



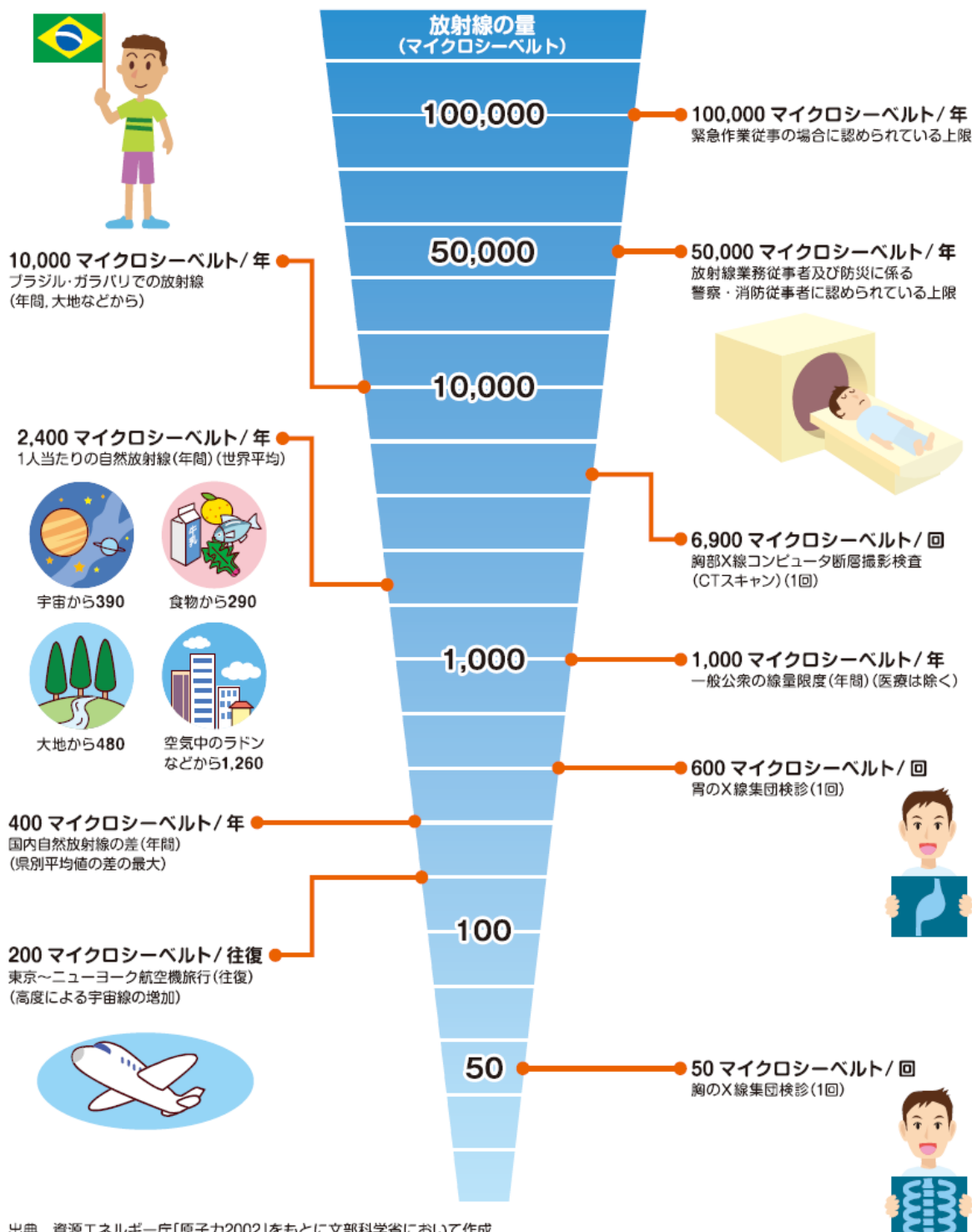
3 放射線の「性質」と「種類」

- 放射線は目に見えません。また、味にもおいもありません。
- 放射線にはものを通り抜ける性質(透過力)があります。また放射線にはいくつかの種類があり、その種類によって、透過力は異なります。



4 日常生活と放射線

- 土や石の中にも、わずかながら放射性物質が含まれています。また宇宙から来る放射線もあり、私たちは日常生活の中でも、少しずつですが放射線を受けています。
- 放射線は、体の細胞を傷つけるため、強い被ばくの場合、人体に悪い影響が及びます。一方、私たちの体には日常生活で受ける程度の放射線量では健康被害が出ないような仕組みがあり、放射線は、医療などでも有効活用されています。



出典 資源エネルギー庁「原子力2002」をもとに文部科学省において作成

5 放射線の人体への影響

放射線の人体への影響^{えいきょう}

放射線源が身体の外部にあり体外から被ばくする場合を「外部被ばく」、放射線源が身体の内部にあり体内から被ばくする場合を「内部被ばく」といいます。

外部被ばくの主な特徴

- 1 放射線にあたっているときだけ被ばくします。
- 2 放射線のうちアルファ線は透過力が弱い(空気中4cm程度で止まる)ため、外部被ばくにおいてはほとんど影響ないと考えられています。
- 3 放射線のうちベータ線の影響は皮膚のみなので、外部被ばくにおいては皮膚への被ばく量を必要により評価します。
- 4 放射線のうちガンマ線は人体内部組織まで透過するため、外部被ばくを評価する主な対象となります。福島第一原子力発電所から放出された放射性セシウムが、地表に沈着した地域は、セシウムから放出されるガンマ線のため放射線量が他の地域と比べて比較的高くなります。
- 5 ガンマ線による被ばく線量は、放射線測定器で容易に測定可能です。

放射性物質による汚染の有無を測定

GMサーベイメータ

発明した2人の科学者(ガイガー、ミュラー)の名前から名づけられた、主にベータ線の量を測る測定器です。身体や物品の表面に放射性物質が付着しているかどうかを調べるのに利用します。(単位:cpm)



内部被ばくの主な特徴

- 1 体内に入った放射性物質には特定の臓器に沈着するものがあり、沈着部位が特に多く被ばくします。ヨウ素は甲状腺に、セシウムは主に筋肉に沈着することが知られています。
- 2 放射性物質が排出されるまでの間、被ばくが続きます。セシウム137の場合、物理学的半減期は30年ですが、体外への排出や代謝による生物学的半減期は110日(成人)です。
- 3 放射性物質が含まれる食物を食べたり、空気中のガス状や粒子状の放射性物質を呼吸により、どれだけ取り込んだかを調査して、被ばく線量を計算により求めます。

放射線測定器

ホールボディカウンター

内部被ばく線量を調べるために、人間の体内に摂取され沈着した放射性物質の量を体外から測定する装置。



被ばく線量と健康への影響^{えいきょう}について

健康への影響は、障害の現れる時期により、急性障害と晩発障害に分類されます。それぞれの特徴は次のとおりです。

急性障害^{きゅうせいしょうがい}

被ばくから数日～数ヶ月の間に症状が現れます。

- 1 被ばく線量がある線量以上でないと現れることはありません。

1,000ミリシーベルト以上

一時的な脱毛、皮膚の障害^{しょうがい}

- 2 致死線量(何も医療行為をしなれば)

全身に約4,000ミリシーベルト

半数の人が数ヶ月以内に死亡

晩発障害^{ばんぱつしょうがい}

被ばくから長期間たってから発症します。

(例: 発がん、白内障)

- 1 1,000ミリシーベルト以上(文献によっては500ミリシーベルト以上)の被ばくをした集団では明らかに発がん頻度が増えます。
- 2 放射線に被ばくしなくても、ある頻度でがんは発症し、自然発症と被ばくによるがんを区別することはできません。100ミリシーベルト以下の被ばくでは、本当に発がん頻度が増えるかどうかは明らかではありません。
- 3 低い線量を長期間被ばくする場合は、同じ総線量を短時間に被ばくする場合よりも影響が小さくなることがわかっています。

⑥ 「屋内退避」の指示がでたら

- 自宅や職場、最寄りの公共施設等で、建物の中に速やかに入ってください。
- テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意し、次の指示があるまで外出は控えてください。
- 地域生産物*の摂取をしないようにしてください。

※ 地域生産物

放出された放射性物質により直接汚染される野外で生産された食品（例えば野菜、該当地域の牧草を食べた牛の乳）であって、数週間以内に消費されるものです。

【放射性物質を含む 外気の侵入を防ぐ】

窓、扉等すべての開口部を閉鎖し、すべての空調設備及び換気を停止する。

【家の中にあつたものは 飲んだり食べたりできます】

食品にフタをしたりラップをする。

【窓際を離れ、 屋内の中央に とどまる】

【身体に付いた放射性 物質を洗い流す】

外から帰ってきたときは、着がえて顔や手足を洗い、うがいをする。（着がえた衣服は、ビニール袋に保管し、他の衣服と区別し、袋の口をしっかりと閉める）

【正確な情報を得ることが大事】

新聞、テレビ、ラジオ、インターネット等により正しい情報を得て、デマや風評に惑わされない。

【指示があるまで外出しない】

屋内退避の指示が出ていない地域の方であっても、状況に応じて、屋内退避の勧告又は指示が行われる可能性がありますので、準備をしてください。



『デマや風評に惑わされず、正しい情報を得ることが大切です。』

7 「避難」する場合は

避難する場合

コンクリート屋内退避、または避難の指示が出たときは、集合場所などを確認し、落ち着いて行動してください。

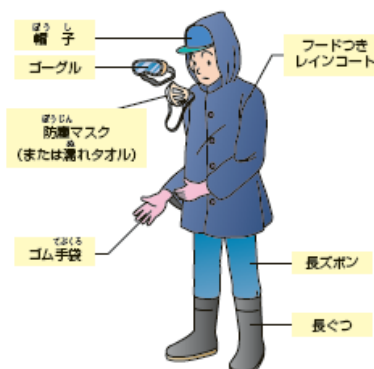
- 電気器具のコンセントを抜き、ガスの元栓などを閉めましょう。
- 隣近所に声をかけ、助け合いながら避難しましょう。
- 窓やドアの鍵をかけましょう。
- 持ち物は最小限にし、貴重品は忘れないようにしましょう。



▲コンクリートの建物に避難するよう指示が出たときは、避難する建物や集合場所を確認して、落ち着いて行動しましょう。

注意！

- 1 どの区域の人が対象か
- 2 その区域の全員か一部か
- 3 どの退避所へ行くのか、または、いつどこへ集まって、どこへ避難するのかなど



屋外での簡単な被ばくの防ぎ方

マスクをしたり、タオルやハンカチなどを水にぬらして固くしぼり、口や鼻をおおうと、放射性物質の吸い込みによる内部被ばくを防ぐのに効果があります。

8 安定ヨウ素剤を使う場合には

原子力施設などで事故が起こった場合、放射性物質として、気体状のクリプトン、キセノン等の希ガスとともに、揮発性の放射性ヨウ素が周辺環境に放出されることが考えられます。

放射性ヨウ素は、身体に取り込まれると、甲状腺に集まり、数年から十数年後に甲状腺がん等を発症させる可能性があります。この内部被ばくは、安定ヨウ素剤をあらかじめ服用することで低減することが可能です。原子力事故が発生した際に、安定ヨウ素剤の服用にあたっては用法・用量が大切ですので、災害対策本部の指示に従ってください。

なお、安定ヨウ素剤の配布は、県または市が行います。



9 日ごろからの備え

家族や地域での話し合い

放射線は、色もにおいもありません。そのため、「放射線とはなにか?」「身を守るためにすべきことはなにか?」など、基本的なことがらについて、日ごろから家族や地域で話し合い、みんなと同じ認識をもつことが大切です。

また、緊急時の連絡の取り方や、避難時の集合場所などについても、確認しておきましょう。



〈災害時の連絡方法〉

災害用伝言ダイヤル, 災害用伝言板の使用方法を, 家族で事前に確認しておきましょう。

備蓄品や非常時持出品を準備する

万が一に備え, 屋内退避のための備蓄品や, 避難のための非常時持出品を準備しましょう。非常時持出品は, 自然災害時のものとほとんど同じです。

〈非常時持出品の例〉

●貴重品など



●情報を得たり伝えるもの



●身の安全や健康を守るもの



●原子力災害時に用意するもの



防災訓練に参加する

原子力災害を想定した訓練はもちろん, 地震やその他の自然災害を想定した訓練にも, 積極的に参加しましょう。



『家族や地域における日ごろからの備えが大切です。』

Ⅶ

学校内の各自治会の広域避難計画一覧

○(例) 城上小学校区内の自治会避難計画

川内 城上	1 今寺	B	459	199	平成中学校	①グリーンロード→県339→国267→(宮之城運動公園)→国504→県50→県55→国268→県103 ②グリーンロード→県46→県368→国3→国447→(出水市陸上競技場)→国267→国268→県103	湧水町	栗野小学校体育館	木場878
	2 下塚	C	324	137	城上小学校	①グリーンロード→県339→国267→(宮之城運動公園)→国504→県50→県55→国268→県103 ②グリーンロード→県46→県368→国3→国447→(出水市陸上競技場)→国267→国268→県103	湧水町	栗野中学校体育館	木場790
	3 上塚	C	103	53	城上小学校	①グリーンロード→県339→国267→(宮之城運動公園)→国504→県50→県55→国268→県103 ②グリーンロード→県46→県368→国3→国447→(出水市陸上競技場)→国267→国268	湧水町	上場小学校体育館	木場4153
	4 中間	C	119	51	城上小学校	①グリーンロード→県339→国267→(宮之城運動公園)→国504→県50→県55→国268→県103 ②グリーンロード→県46→県368→国3→国447→(出水市陸上競技場)→国267→国268→県103	湧水町	栗野中学校体育館	木場790
	5 小川	C	46	24	城上小学校	①グリーンロード→県339→国267→(宮之城運動公園)→国504→県50→県55→国268→県103 ②グリーンロード→県46→県368→国3→国447→(出水市陸上競技場)→国267→国268	湧水町	上場小学校体育館	木場4153
	6 城上住宅	C	111	37	城上小学校	①グリーンロード→県339→国267→(宮之城運動公園)→国504→県50→県55→国268→県103 ②グリーンロード→県46→県368→国3→国447→(出水市陸上競技場)→国267→国268	湧水町	上場小学校体育館	木場4153

【資料】薩摩川内市立幼稚園、小・中学校広域避難計画（簡易）

■PAZ圏内の学校・避難先

水引中学校	鹿児島市	かごしま県民交流センター
水引小学校	鹿児島市	かごしま県民交流センター

高江中学校	鹿児島市	鹿児島南高等学校
峰山小学校	鹿児島市	鹿児島南高等学校

■UPZ圏内の学校・避難先

湯田小学校	始良市	始良市山田地区公民館
-------	-----	------------

川内北中学校	始良市	加治木工業高校
亀山小学校	始良市	加治木工業高校
可愛小学校	霧島市	国分西小学校
育英小学校	曾於市	深川小学校
亀山幼稚園	始良市	加治木小学校

川内中央中学校	鹿児島市	鹿児島女子高校
川内小学校	鹿児島市	健康の森公園
平佐西小学校	鹿児島市	清水中学校
平佐東小学校	鹿児島市	南方小学校

川内南中学校	鹿児島市	星峯東小学校
隈之城小学校	鹿児島市	西紫原小学校
永利小学校	鹿児島市	谷山市民会館

平成中学校	湧水町	栗野小学校
八幡小学校	垂水市	垂水中央運動公園
八幡幼稚園	垂水市	垂水中央運動公園
高来小学校	湧水町	吉松体育館
城上小学校	湧水町	栗野中学校
城上幼稚園	湧水町	栗野中学校
吉川小学校	湧水町	轟小学校
陽成小学校	湧水町	栗野体育館
高城中央幼稚園	湧水町	栗野体育館

樋脇中学校	鹿児島市	吉野小学校
樋脇小学校	鹿児島市	川上小学校
ひわき幼稚園	鹿児島市	川上小学校
市比野小学校	南さつま市	田布施小学校

入来中学校	南さつま市	加世田運動公園
入来小学校	南さつま市	加世田運動公園
いりき幼稚園	南さつま市	加世田運動公園
副田小学校	南さつま市	南さつま市民会館
朝陽小学校	南さつま市	加世田運動公園
大馬越小学校	南さつま市	加世田運動公園

東郷中学校	曾於市	末吉小学校
東郷小学校	曾於市	大隅中央公民館
東郷幼稚園	曾於市	大隅中央公民館
山田小学校	曾於市	南之郷中学校
南瀬小学校	曾於市	笠木小学校
鳥丸小学校	曾於市	末吉中学校
藤川小学校	曾於市	恒吉小学校

祁答院中学校	南さつま市	大浦保健センター
大妻小学校	南さつま市	大浦小学校
祁答院幼稚園	南さつま市	大浦小学校
蘭牟田小学校	南さつま市	旧笠沙中学校

里中学校	薩摩川内市	上甕コミュニティセンター
里小学校	薩摩川内市	旧平良小学校
里幼稚園	薩摩川内市	旧平良小学校

【資料】薩摩川内市立幼稚園、小・中学校広域避難計画（詳細）

■PAZ圏内の学校・園

学校名	集合場所	避難先市町	避難先	避難先住所	避難経路
水引中学校	水引中学校	鹿児島市	かこしま県民交流センター	山下町14番50号	①国3→県42→国328→(八重山公園)→国328→国3→国10 ②国3→グリーンロード→国328→(宮之城運動公園)→国504→県56→国10
水引小学校	水引小学校	鹿児島市	かこしま県民交流センター	山下町14番50号	①国3→県42→国328→(八重山公園)→国328→国3→国10 ②国3→グリーンロード→国328→(宮之城運動公園)→国504→県56→国10
高江中学校	高江中学校	鹿児島市	鹿児島南高等学校体育館	上福元町5255番地	①県43→国3→(さつま湖)→国270→県22→県20 ②県43→国3→(宮之城運動公園)→県51→県42→国10→国225→県20
峰山小学校	高江中学校	鹿児島市	鹿児島南高等学校体育館	上福元町5255番地	①県43→国3→(さつま湖)→国270→県22→県20 ②県43→国3→(宮之城運動公園)→県51→県42→国10→国225→県20

■UPZ圏内の学校・園

学校名	集合場所	避難先市町	避難先	避難先住所	避難経路
亀山幼稚園	永田会館	始良市	加治木小学校（体育館）	加治木町反土2955	①県44→国3→県42→(朝陽小学校)→県42→国10 ②県44→国3→南九州道→(消防学校)→国3→国10
湯田小学校	湯田小学校	始良市	山田地区公民館	下名1188	①県340→グリーンロード→県339→国267→国328→県42→(朝陽小学校)→県42→県40 ②国3(出水市八)→国328→県42→(朝陽小学校)→県42→県40
陽成小学校	陽成小学校	湧水町	栗野体育館	米永433-1	①グリーンロード→県339→国267→(宮之城運動公園)→国504→県50→県55 ②県340→県339→国3→国447→(出水市陸上競技場)→国268→県55
高城中央幼稚園	陽成小学校	湧水町	栗野体育館	米永433-1	①グリーンロード→県339→国267→(宮之城運動公園)→国504→県50→県55 ②県340→県339→国3→国447→(出水市陸上競技場)→国268→県55
高来小学校	高来小学校	湧水町	吉松体育館	中津川607	①国267→(宮之城運動公園)→国504→県50→県55→国268 ②県341→県339→国3→国447→(出水市陸上競技場)→国447→国268
亀山小学校	亀山小学校	始良市	加治木工業高校（体育館）	加治木町新富町131	①県44→国3→県42→(朝陽小学校)→県42→国10→県55 ②県44→国3→南九州道→(消防学校)→国3→国10→県55
川内北中学校	川内北中学校	始良市	加治木工業高校（体育館）	加治木町新富町131	①県44→国3→県42→(朝陽小学校)→県42→国10→県55 ②県44→国3→南九州道→(消防学校)→国3→国10→県55
可愛小学校	可愛小学校	霧島市	国分西小学校	国分広瀬2-9-1	①国267→(宮之城運動公園)→国267→国504→国223→県472→県60 ②国3→南九州道→(消防学校)→国3→県40→県25→県42→国10→県60
平成中学校	平成中学校	湧水町	栗野小学校体育館	木場878	①グリーンロード→県339→国267→(宮之城運動公園)→国504→県50→県55→国268→県103 ②グリーンロード→県46→県368→国3→国447→(出水市陸上競技場)→国267→国268→県103
川内小学校	川内小学校	鹿児島市	健康の森公園	犬迫町825	①国3→南九州道→(消防学校)→国3 ②県42→国228→(八重山公園)→国328→国3
城上小学校	城上小学校	湧水町	栗野中学校体育館	木場790	①グリーンロード→県339→国267→(宮之城運動公園)→国504→県50→県55→国268→県103 ②グリーンロード→県46→県368→国3→国447→(出水市陸上競技場)→国267→国268→県103
城上幼稚園	城上小学校	湧水町	栗野中学校体育館	木場790	①グリーンロード→県339→国267→(宮之城運動公園)→国504→県50→県55→国268→県103 ②グリーンロード→県46→県368→国3→国447→(出水市陸上競技場)→国267→国268→県103
育英小学校	育英地区コミセン	曾於市	深川小学校	末吉町深川7549	①国267→県335→県42→(朝陽小学校)→県42→国10 ②国267→(宮之城運動公園)→国504→国10
平佐西小学校	平佐西小学校	鹿児島市	清水中学校	稲荷町36-29	①県42→国328→(八重山公園)→国328→国3→国10 ②国3→南九州道→(消防学校)→国3→国10
隈之城小学校	隈之城小学校	鹿児島市	西紫原小学校	紫原四丁目16-4	①国3→南九州道→(消防学校)→国3→県24→県35 ②県336→県42→(朝陽小学校)→県42→県25→県57→国10→国3→県20

【資料】薩摩川内市立幼稚園、小・中学校広域避難計画（詳細）

■UPZ圏内の学校・園

学校名	集合場所	避難先市町	避難先	避難先住所	避難経路
八幡小学校	八幡小学校	垂水市	垂水中央運動公園体育館	田神3000	①国267→国328→県42→(朝陽小学校)→県42→国10→国220 ②国267→(宮之城運動公園)→国504→国10→国220
八幡幼稚園	八幡小学校	垂水市	垂水中央運動公園体育館	田神3000	①国267→国328→県42→(朝陽小学校)→県42→国10→国220 ②国267→(宮之城運動公園)→国504→国10→国220
川内中央中学校	川内中央中学校	鹿児島市	鹿児島女子高校	玉里町27-1	①県42→国328→(八重山公園)→国328→国3 ②国3→南九州道→(消防学校)→国3
川内南中学校	川内南中学校	鹿児島市	星峯東小学校	星ヶ峯一丁目17-1	①国3→南九州道→(伊集院北小学校)→国3→県210→県35 ②県336→県42→(朝陽小学校)→県42→県25→県57→国10→国3→県35
吉川小学校	吉川小学校	湧水町	轟小学校体育館	恒次1043	①県339→国267→(宮之城運動公園)→国504→県50→県55→国268 ②県339→国3→国447→(出水市陸上競技場)→国268
東郷小学校	東郷総合運動場	曾於市	大隅中央公民館	大隅町岩川6484-2	①国267→国328→県42→(朝陽小学校)→県42→国10→県63 ②国267→(宮之城運動公園)→国504→国10→県63
東郷幼稚園	東郷総合運動場	曾於市	大隅中央公民館	大隅町岩川6484-2	①国267→国328→県42→(朝陽小学校)→県42→国10→県63 ②国267→(宮之城運動公園)→国504→国10→県63
東郷中学校	東郷中学校	曾於市	末吉総合体育館	末吉町諏訪方8478-1	①国267→国328→県42→(朝陽小学校)→県42→国10→県63 ②国267→(宮之城運動公園)→国504→国10→県63
永利小学校	永利地区コミセン	鹿児島市	谷山市民会館	谷山中央三丁目383-16	①県42→国328→(八重山公園)→国3→県210→県35→県210→県20→国225 ②国3→南九州道→(消防学校)→国3→県210→県35→県210→県20→国225
鳥丸小学校	鳥丸小学校	曾於市	末吉中学校	末吉町二之方2101	①国267→国328→県42→(朝陽小学校)→県42→国10→県501→国269 ②国267→(宮之城運動公園)→国504→国10→県501→国269
山田小学校	山田小学校	曾於市	南之郷中学校	末吉町南之郷8130-1	①国267→国328→県42→(朝陽小学校)→県42→国10→県63→県71 ②国267→(宮之城運動公園)→国504→国10→県63→県71
藤川小学校	藤川小学校	曾於市	恒吉小学校	大隅町恒吉2767-1	①国267→国328→県42→(朝陽小学校)→県42→国10→県63→県497→県495 ②国267→(宮之城運動公園)→国504→国10→県63→県497→県495
平佐東小学校	平佐東地区コミセン	鹿児島市	南方小学校	川田町1415	①県335→県42→国328→(八重山公園)→国3→県211 ②県335→県394→県392→国267→(宮之城運動公園)→国504→県51→県25→県40→県211
樋脇小学校	樋脇小学校	鹿児島市	川上小学校	川上町322	①県42→国328→(八重山公園)→県40→県16→県25 ②県42→(朝陽小学校)→県42→県25→県40→県16→県25
ひわき幼稚園	樋脇小学校	鹿児島市	川上小学校	川上町322	①県42→国328→(八重山公園)→県40→県16→県25 ②県42→(朝陽小学校)→県42→県25→県40→県16→県25
南瀬小学校	南瀬小学校	曾於市	笠木小学校	大隅町中之内5763	①国267→国328→県42→(朝陽小学校)→県42→国10→県63 ②国267→(宮之城運動公園)→国504→国10→県63
樋脇中学校	塔之原2区公民館	鹿児島市	吉野小学校	吉野町2472	①県42→国328→(八重山公園)→県40→県16 ②県42→(朝陽小学校)→県42→県25→県40→県16
市比野小学校	市比野小学校	南さつま市	市布施小学校	金峰町尾下450	①県36→県40→国3→(伊集院北小学校)→県37→国270
副田小学校	入来小学校	南さつま市	市民会館	加世田武田2627-1	①国328→県40→国3→(伊集院北小学校)→県37→国270
入来小学校	入来中学校	南さつま市	加世田運動公園	加世田武田18100	①国328→県40→国3→(伊集院北小学校)→県37→国270
いりき幼稚園	入来中学校	南さつま市	加世田運動公園	加世田武田18100	①国328→県40→国3→(伊集院北小学校)→県37→国270

【資料】薩摩川内市立幼稚園、小・中学校広域避難計画（詳細）

■UPZ圏内の学校・園

入来中学校	入来中学校	南さつま市	加世田運動公園体育館	加世田武田 18100	①国328→県40→国3→(伊集院北小学校)→県37→国270
大馬越小学校	大馬越小学校	南さつま市	加世田運動公園体育館	加世田武田 18100	①国328→県40→国3→(伊集院北小学校)→県37→国270
里小学校	里小学校	薩摩川内市	旧平良小学校	上飯町平良 377-2	①県348→県351
里幼稚園	里小学校	薩摩川内市	旧平良小学校	上飯町平良 377-2	①県348→県351
里中学校	里中学校	薩摩川内市	上飯コミュニティセンター	上飯町中飯 1296	①県348
朝陽小学校	朝陽地区コミセン	南さつま市	加世田運動公園体育館	加世田武田 18100	①国328→県40→国3→(伊集院北小学校)→県37→国270
蘭牟田小学校	蘭牟田小学校	南さつま市	旧笠沙中学校	笠沙町片浦 2362	①県51→国504→県40→(伊集院北小学校)→県37→国270→国226
祁答院中学校	祁答院中学校	南さつま市	大浦保健センター	大浦町 2046	①県51→国504→県40→(伊集院北小学校)→県37→国270→県20→国226→県272
大妻小学校	祁答院中学校	南さつま市	大浦小学校体育館	大浦町 7182	①県51→国504→県40→(伊集院北小学校)→県37→国270→県20→国226→県272
祁答院幼稚園	祁答院中学校	南さつま市	大浦小学校体育館	大浦町 7182	①県51→国504→県40→(伊集院北小学校)→県37→国270→県20→国226→県272

■ 引用・参考資料

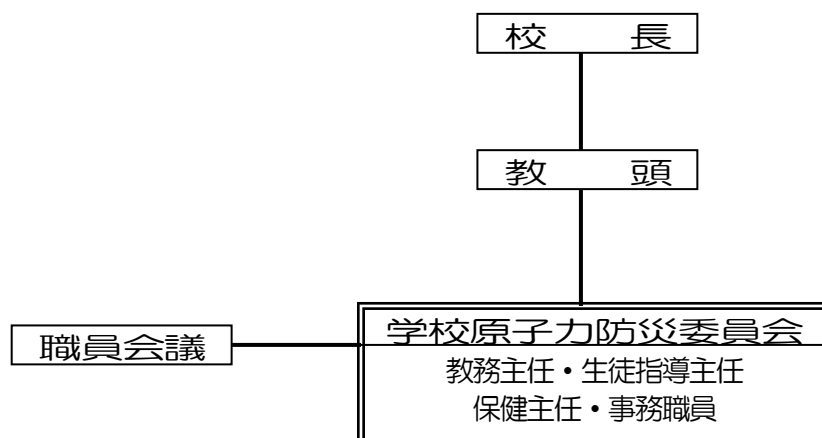
- 鹿児島県地域防災計画（地震・津波対策編 原子力災害対策編）（平成24年3月修正）鹿児島県
- 薩摩川内市原子力防災計画（平成25年3月）薩摩川内市
- 学校における危機管理の手引（平成25年7月）鹿児島県教育委員会
- 学校における原子力防災マニュアル 茨城県教育委員会
- 学校における危機管理対応マニュアル～原子力災害発生時～ 鳥取県教育委員会
- 京都府の原子力防災（平成25年3月）京都市行財政局防災危機管理室
- 中学生のための副読本 原子力とエネルギー2012年度版 茨城県

学校における 原子力防災マニュアル

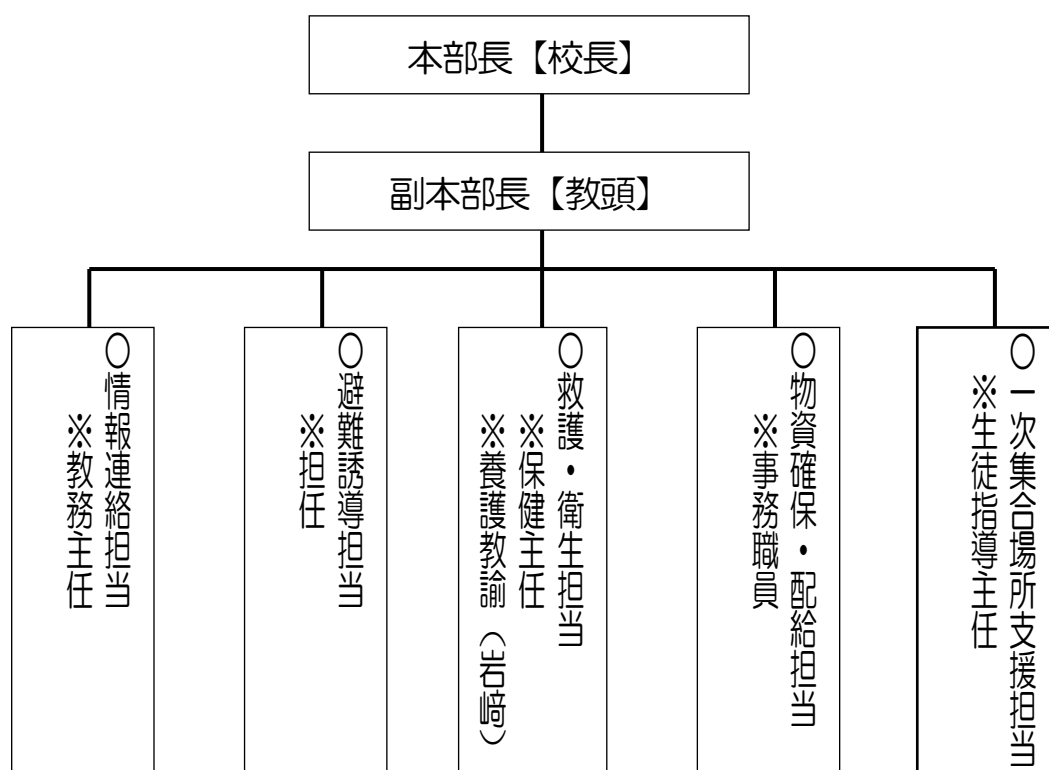
【薩摩川内市立手打小学校編】

学校原子力防災委員会組織

※校務分掌等への位置づけ



学校原子力災害対策本部組織図



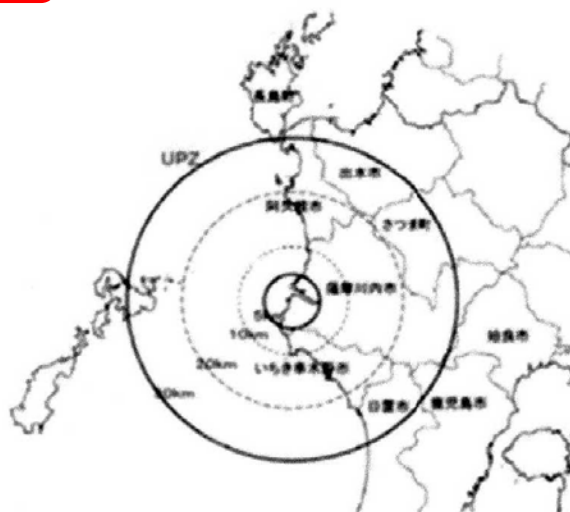
学校原子力災害対策本部の役割

担当	災害に備えての役割	災害時における役割	担当者 (例示)
本部長	- 全教職員に対して、災害時の対応についての個々の役割分担を明確化する。 - 保護者に対し、原子力災害時における学校の対応策や避難場所について周知徹底を図る。	- 学校原子力災害対策本部を設置し、市からの指示に従い、全教職員にあらかじめ定められた災害活動に直ちに従事することを指示する。 - 市立幼稚園、学校においては、市教育委員会へ随時状況の報告をする。	校長
副本部長	全教職員に対して、災害に備えての原子力防災体制について共通理解を図るとともに、周知徹底を図る。	- 本部長を補佐し、教職員の災害活動が迅速かつ適切に行えるよう各担当との連絡調整を行う。 - 各担当からの情報を的確に把握し、本部長に報告する。 - 諸関係機関及び報道機関に対する対応の窓口となる。	教頭
情報連絡担当	情報を迅速かつ的確に伝達できる連絡網を作成する。	- 児童等の避難状況等についての保護者からの問い合わせに対応する。 - 避難所（屋内退避所も含む。）の見回り等を行い、避難状況や屋内退避状況を把握し、的確な状況を副本部長へ報告する。 - 避難している児童等に必要な情報を提供する。 - すべての情報を副本部長に報告する。 - 市災害対策本部からの指示を受け、本部長へ報告する。	教務主任
避難誘導担当	避難 - 市が手配する車両に児童等が安全に乗車できるための場所の設定と乗車場所までの経路を作成し、その周知徹底を図る。 - 保護者が迎えに来た際は、児童等を安全かつ迅速に引き渡せる場所を決定しておく。 屋内退避 - 学校における屋内退避は、担任の指揮の下、教室で退避させるため、教室に安全かつ迅速に集合できるための経路を児童等に周知させる。	避難 - 児童等を速やかに屋内に退避させ、その後、児童等に状況の説明をし、指定された避難所に向かうため、手配された車両に順序よく乗車させる。 - 原則として担任は児童等と行動を共にし、児童等がパニックを起こさないよう適切な指示をする。 - 避難が完了したときは、速やかに副本部長に報告する。 屋内退避 - 教室内へ安全かつ速やかに退避させ、全ての窓やカーテンを閉め、換気扇を止め、児童等に状況の説明をし、次の指示が出るまで教室内で待機させる。 - 退避が完了したときは、速やかに副本部長に報告する。	担任
救護・衛生担当	- 救急用品の確保及び救護体制を整備する。 - 避難時や屋内退避時の放射線防護対策を整理しておく。	避難 - サーベイメータ等を用いた放射性物質の汚染検査及び拭き取り等の簡易な除染や健康相談を行う関係者に協力するとともに、児童等及び教職員に対する的確な救護と応急的な措置及び健康観察を行う。 - 安定ヨウ素剤の手配及び服用準備。 - 服用の指示が出た場合の服用に関すること。 屋内退避 - 緊急的な医療行為の必要が生じた場合は、直ちに市災害対策本部に連絡をし、その指示を受ける。	保健主任
物資確保配給担当	搬入される物資の保管場所をあらかじめ確認しておく。	市災害対策本部との連携の下、必要な物資を確保し、適切に配給する。	事務職員
集合場所支援担当	原子力災害時における避難所運営支援について市担当職員、自主防災組織等と確認しておく。	原子力災害が発生した場合に一次集合場所に指定されている学校は、市担当職員や自主防災組織等が行う避難所運営の支援を行う。	生徒指導主任等

事故発生時の対応及び避難計画

本校の位置

川内原子力発電所から50 km離れている。
(緊急時防護措置を準備する区域圏外)



オフサイトセンター

原子力災害合同対策協議会

薩摩川内市対策本部
薩摩川内市教育委員会

学 校

放射線からの被ばくを防ぐため、コンクリートの建物である校舎内に入る。

- ① 児童・園児の出欠を確認し、市教委へ報告する。(担任→管理職→市教委)
- ② 教室等の窓を全て閉め、換気扇を止める。(全職員)
- ③ 市教委(対策本部)からの指示があるまで、屋外の活動はひかえる。
- ④ 長子連絡網で、学校・園の状況と児童・園児の下校について連絡すると同時に、緊急連絡に備えて、保護者から学校・園への電話はひかえてもらうよう依頼する。

<学校外で活動している場合>

防災無線や広報車で屋内避難の指示が出たとき、学校・園の近くで活動していた場合には、速やかに学校・園に帰校する。遠足等のときには、学校・園に連絡後、バスで速やかに帰校する。

島外で避難指示が出た場合には、大会中であれば大会本部の指示に従い避難する。修学旅行中で県外等いる場合には、学校との連絡を密にし、定期的に所在と児童の健康状態を報告する。

場面ごとの教師の動き

1 登校時

- ・ 登校してきた児童・園児を速やかに入れ、手洗い、うがい、洗顔をさせる。
- ・ 出欠を確認し、市教委へ報告する。（担任→管理職→市教委）
- ・ 教室等の全ての窓やカーテン、出入口を閉め、換気扇等を止める。
- ・ 児童・園児の健康観察を行い、その結果を市教委へ報告する。
（長時間の屋内避難になるときは、健康観察を細やかに行い、体調の変化等に留意する。）
- ・ 長子連絡網で、学校・園から保護者（家庭）へ状況の報告を行う。その際、混乱を避けるため、保護者（家庭）からの電話を控えてもらうよう依頼する。

<スクールバス登校の児童・園児への対応>

- ・ 運転手は、児童・園児を乗せて学校へ向かっているときにはそのまま登校させる。
- ・ 乗車前のときには、バス停で待機し、家に帰宅するよう児童・園児に指示し、学校へ連絡する。

2 授業中（放課後に児童が残っている場合を含む）

- ・ 校内放送で、教室に入るよう児童・園児に指示し、手洗い、うがい、洗顔をさせる。
- ・ 児童・園児の点呼を行い、確認が終わったら市教委に報告する。（担任→管理職→市教委）
- ・ 教室等の全ての窓やカーテン、出入口を閉め、換気扇等を止める。
- ・ 児童・園児の健康観察を行い、その結果を市教委へ報告する。
（長時間の屋内避難になるときは、健康観察を細やかに行い、体調の変化等に留意する。）
- ・ 長子連絡網で、学校・園から保護者（家庭）へ状況の報告を行う。その際、混乱を避けるため、保護者（家庭）からの電話を控えてもらうよう依頼する。

3 下校時

- ・ 学校に残っていたり、戻ってきたりした児童・園児を速やかに教室へ入れ、手洗い、うがい、洗顔をさせる。
- ・ 点呼を行い、校舎内にいる児童・園児の把握をする。また、電話で帰宅した児童・園児の確認をし状況を把握したら市教委に報告する。（担任→管理職→市教委）
- ・ 教室等の全ての窓やカーテン、出入口を閉め、換気扇等を止める。
- ・ 児童・園児の健康観察を行い、その結果を市教委へ報告する。
（長時間の屋内避難になるときは、健康観察を細やかに行い、体調の変化等に留意する。）
- ・ 長子連絡網で、学校・園から保護者（家庭）へ状況の報告を行う。その際、混乱を避けるため、保護者（家庭）からの電話を控えてもらうよう依頼する。

4 学校外での活動中

<島外で大会に参加（市陸上記録会、綱引き大会）>

- ・ 大会本部の指示に従い避難をする。
- ・ 引率者は学校と連絡をとり、学校から保護者（家庭）へ長子連絡網で、状況の報告を行ってもらう。その際、保護者（家庭）からの電話を控えてもらうよう依頼する。

<島外で修学旅行、宿泊学習中>

- ・ 屋内避難の指示が出ているときにバスで移動中のときには、速やかに屋内避難対象区域から離れ、所在を学校へ報告する。県外にいるときには、その市町村災害対策本部の指示に従う。
- ・ 屋外で活動中のときには、近くの建物に児童を避難させる。
- ・ 引率者は学校と随時連絡をとり、学校から保護者（家庭）へ長子連絡網で、状況の報告を行ってもらう。その際、保護者（家庭）からの電話を控えてもらうよう依頼する。

<島内で遠足>

- ・ 学校は、引率者に早急に連絡し、災害の発生を知らせる。
- ・ 引率者は近くの安全な公共施設等に児童・園児を避難させ待機し、指示を待つ。
- ・ 長子連絡網で、学校・園から保護者（家庭）へ状況の報告を行う。その際、混乱を避けるため、保護者（家庭）からの電話を控えてもらうよう依頼する。

5 休業日・勤務時間外

- ・ 防災無線や広報車などの放送による市災害対策本部からの指示に従う。
- ・ 校庭にいる児童・園児を教室に避難させ、人数等を把握し、管理職に報告する。
- ・ 近隣にいる教職員で市町村と協力し、児童・園児の安全に努める。
- ・ 保護者に学校へ避難させた児童・園児の所在を知らせる。
- ・ 島外へ出ていた教職員は、所在を管理職に報告し、指示を仰ぐ。
(串木野新港および川内港は30km圏内であるので、無理に移動せず指示に従う。)

※ 学校が避難所になった場合

- ・ 市職員が派遣されるまで、教職員が主体的に運営する。
- ・ 地域住民が学校へ避難しはじめたら、地域住民用の避難場所へ誘導する。
- ・ 市職員が派遣されたら、教職員と役割分担を行い、避難所の管理運営に協力する。

島外避難になった場合

- ・ 屋外にいる児童・園児を速やかに教室に入れ、避難準備を行う。
- ・ 長子連絡網で保護者（家庭）へ学校の対応（避難・保護者迎えの依頼等）を連絡する。
- ・ 担任は名簿で確認しながら、保護者へ子どもを引き渡し、速やかに下校させる。
(校庭を開放し、事務職員および主事は駐車場の整理にあたる。)
- ・ 児童・園児全員の下校を確認後、ガス・電気の消灯・消火や戸締まりを確認し、教職員も避難所へ移動する。
- ・ 避難所へ到着後、市職員と協力し、児童・園児の安全に努める。

原子力災害における心のケア

1 学級での児童・園児への対応

- ・ その時点での事故の正確な情報や知識を伝える。
(東日本大震災で活用された資料等を参考にする。)
- ・ 自然に話ができるような温かい雰囲気づくりに努める。
- ・ 保護者が事故関係者であったり、出張中で離れていたりするなど、不安になりやすい児童・園児の把握に努め、配慮する。
- ・ 健康状態に注意しながら、心身の緊張をほぐすため、屋内でも運動や遊び、レクリエーションを行う。

2 個別の児童・園児への対応

- ・ 心のケアに関する質問票を活用して健康観察を十分に行い、不安・動揺が大きい児童・園児の発見に努めるとともに、場合によっては専門機関（カウンセラー等）に相談し、心のケアに努める。

3 保護者への対応

- ・ 保護者へは、学校からのお知らせ等を活用し、正確な情報を伝えるようにし、風評に惑わされないようにする。

けんこう

健康チェックリスト

年 組 番号 男・女 名前

NO	こゝろ 目	／ ()	／ ()	／ ()	／ ()	／ ()
1	食欲がない					
2	眠れないことがある					
3	おなか痛くなることもある					
4	吐き気がすることがある					
5	下痢をしている					
6	皮膚がかゆい					
7	目がかゆい					
8	頭が痛いことがある					
9	尿の回数が増えた					
10	食べ過ぎることがよくある					
11	便秘をしている					
12	歯がしみる、もしくは痛い					
11	なんとなく落ち着かない					
12	悩んでいることや困っていることがある					
13	何となくからだのだるい					
14	イライラして攻撃的になる					
15	急にふさぎ込んでしまう					
16	ボーッとしている					
17	いつもと様子が違う(元気がない、元気が良すぎる等)					
18	保健室の利用が増えた					
21						
22						

〈メモ〉子どもの様子で気づいたこと、話の内容など

注意点

- *教師による行動観察、もしくは児童生徒と話をしながらチェックしていくと良いでしょう。
- *このチェックリストだけを児童生徒に渡して、各自チェックさせることは避けてください。

文部科学省『子どもの心のケアのために』一部改変

被災後の学級運営での留意点

教職員の方へ

大きな災害が起きたあとは、児童生徒が安心感を取り戻せるような学級運営が求められます。児童生徒にとって、学校が安全な場と感じられることで、元気を取り戻しやすくなります。児童生徒の心身の変化を理解したうえで、それぞれの状態にあわせて対応してください。具体的な学級運営での留意点をまとめました。

被災体験、喪失体験、混乱によって、児童生徒にさまざまな影響があらわれることがあります。

学級のなかでは以下のような様子がみられます。



- 落ち着きがなくなり、いつもそわそわしている
- すぐに泣いたり、不安になったりして、教職員のそばから離れようとしな
- 言葉づかいや態度が乱暴になり、すぐにカッとなったり、大声を出したりする
- 妙に元気そうに見えたり、テンションが高く、はしゃいだりする
- 何度もトイレに行ったり、体調不良を訴えて、保健室に行くことが増える
- 食欲がなく、給食を残す
- 友だちと遊ぶことが少なくなり、ひとりぼっちで過ごしたり、学校を休みがちになる
- ひとりで登校や外出ができなくなる
- 学習でミスが増えたり、ぼーっとしていたり、忘れ物が増えたりする
- 片付けや掃除ができず、教室の中が乱雑になったり、学級の雰囲気が悪くなったりする

児童生徒が自分らしくいられる学級づくり

被災による影響は人それぞれ異なります。気持ちや体調、生活状況もさまざまです。学級のなかで、無理をしている児童生徒がいないか、孤立していないか、よく注意しましょう。無理に話を聞き出さず、「いつでも話を聞くよ」などと声をかけて様子を見守ってください。日記や絵画、遊びなどに表わされた児童生徒の気持ちを理解することも大切です。



児童生徒の体調や状態に合わせた対応

被災のショックや生活の変化などから、頻尿や体調不良などの症状が起こりやすくなります。「授業の途中でも（先生に声をかけて）トイレに行っていていいですよ」「気分が悪いときは、がまんせずに言いましょう」などと伝えておくだけで、安心して教室にいられるようになります。

できていることを見つけて評価する

児童生徒ができなくなったことのみに注目せずに、少しでもやれていることを見つけて、ほめることが自信の回復につながります。

取り組みやすい授業や活動の工夫

落ち着きがなくなり、集中力が続かない児童生徒のために、わかりやすい教材や説明、短い時間に区切った活動にするなど工夫しましょう。



児童生徒の心身の状態に合わせた授業や活動をおこなうことで、
児童生徒の自信を高め、スムーズな学級運営をすることができます。

こんな工夫をすることができます

特別なことをするのではなく、
ふだんどりのことをていねいに！

1. 説明や指示は短く、簡潔に

児童生徒は落ち着きがなくなり、集中力が続かないことが多いので、説明や指示は短く、簡潔にしましょう。場合によっては、絵や図など視覚的にもわかりやすい教材を使うと、理解しやすくなります。



2. 気分転換やリラックスさせる

授業の導入や終了時に、簡単なゲームやレクリエーションなどのワークを行うと、気持ちを切り替えて集中したり、リラックスできたりします。座ったままからだを伸ばすストレッチなども効果があります。学級や学年ごとに楽しめるような活動を組むのもよいでしょう。

3. 表現したり、からだを動かす

音楽や図工（美術）、家庭科や体育などの教科は、児童生徒が自由に表現をしたり、声を出したり、からだを動かしたりできるものです。



他の教科とうまく組み合わせた時間割をつくるとよいでしょう。

以前よりも作品をつくるのに時間がかかったり、後片付けが雑になりがちです。そのため、複雑な作業やむずかしい課題は避け、簡単で、完成しやすいものにしましょう。児童生徒がケガをすることのないよう、気をつけてください。

4. 静かで、落ち着いた時間をつくる

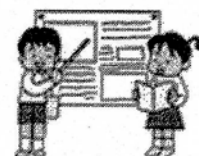
学級が落ち着かないときは、読書や読み聞かせ、漢字練習や視写などをして、静かで集中できる時間をつくると、児童生徒は落ち着いていきます。

負担がかかりすぎない内容や量の課題を選ぶようにしましょう。

5. 体験学習で達成感を

学級で力を合わせて取り組む課題や行事、あるいは地域の役に立つようなボランティア活動などの体験学習をすることは、児童生徒の達成感を高めます。

ただし、児童生徒が自分のペースで取り組むことが大切なので、無理をしていないか、様子をよく見ながら進めてください。



個別対応と学級対応

授業中に歩き回ったり、大声を出したり、突然、被害の話を始めた児童生徒がいたときには、「席に戻ろうね」「話はあとで聞かからね」と対応し、その後、休み時間や放課後などに個別で話を聞くようにします。他の人に迷惑をかけたり、暴力をふるったときには、その場でしっかりと注意します。ある児童生徒の行動や話が学級全体で共通する内容であれば、「みんなで考えてみようか」などと話題に挙げてよいでしょう。安心感が高まるような話し合いになることを心がけてください。

教職員の配慮ある対応は、児童生徒が他の人をサポートするうえでのよいモデルとなります。

教職員間で助け合いながら、教員としてできることをていねいにやっていきましょう。

安全指導計画

		4月	5月	6月	7月・8月	9月	
月 目 標		通学路を正しく歩こう	安全に休み時間を過ごそう	雨の日の過ごし方を考えよう	夏休みを安全に過ごそう	けがをしないように気を付けて運動しよう	
関連行事等		○健康診断 ○家庭訪問 ○交通教室 ○避難行動確認訓練	○体力・運動能力調査 ○修学旅行 ○避難訓練（地震・津波）	○地域安全点検 ○プール開き ○学校保健委員会	○校内水泳大会	○運動会練習	
安全管理	対人管理	○登下校の指導 ○通学路調査 ○家庭訪問中の下校後の指導 ○正しい歩行 ○自転車の乗り方 ○防火体制の確認	○修学旅行の保健安全指導 ○施設の正しい使い方	○水泳事前指導 ○雨の日の遊び方 ○室内での過ごし方 ○雨の日の登下校 ○校区の安全点検	○水泳時の安全指導 ○夏休みの安全指導 ○水難事故防止の指導 ○校外指導	○運動会練習での安全管理 ○清掃指導 ○登下校における安全指導	
	対物管理	○日常の点検（教室・特別教室・運動場・施設など） ○安全点検（毎月1日頃点検・補修） ○清掃用具管理 ○机・椅子管理 ○教材備品管理 ○消火器、消火栓の設置点検 ○危険物処理					○救急箱整理 ○非常持ち出し品の確認 ○水泳時の安全指導 ○通学路状況点検 ○校区内危険箇所の把握と対策 ○防災設備点検 ○教室の環境整備 ○プール管理 ○運動会での使用器具の安全確認 ○校区内危険箇所の把握と対策 ○校庭整備
安全教育	体育	○日常的教育（固定施設の使い方、運動場の安全確認、マット・跳び箱・ハードル等の機械器具の取り扱い、水泳指導など）					
	社会・生活・ふる・コミュ	○校内・校外での見学、調べ学習における安全指導					
	理科	○実験用具・器具・薬品などの安全管理・安全指導					
	図工	○写生時の安全　○用具の活用における安全指導　○造形遊びにおける安全指導					
	家庭科	○調理用具・裁縫用具の安全管理・安全指導					
	道徳	生命尊重、思慮・反省、節度・節制、思いやり・親切、友情・信頼、助け合いを指導内容とする資料					
	安全指導	学級活動				夏休みの過ごし方（全学年）	
		児童会活動	○各委員会活動　○児童代表委員会　○児童集会				
		日常の活動	日常の指導（室内での過ごし方、廊下・階段歩行、遊び方など）				
	組織活動（研修）		○通学路の歩き方	○廊下歩行	○雨の日の過ごし方	○校外での遊び	○運動会の安全
		○登校指導 ○要管理児童の安全面での確認 ○各種マニュアルの確認（職員研修）	○集団下校訓練	○学校保健委員会	○PTA愛校作業 ○水難救助法伝達講習会 ○職員研修	○登校指導	

10月	11月	12月	1月	2月	3月
乗り物の乗り降りに気を付けよう	災害から身を守ろう	安全な冬の生活をしよう	不審者から身を守ろう	屋外で安全に気を付けて遊ぼう	安全な生活ができるようにしよう
○運動会 ○地域安全点検 ○交通教室 ○市陸上記録会 ○一日遠足	○手打クリーン作戦 ○避難訓練（火災） ○持久走大会練習	○持久走大会	○不審者対処避難訓練 ○学校保健委員会	○なわとび大会	○お別れ遠足
○安全な生活指導 ○体育的行事・活動における安全指導	○持久走練習での安全管理	○校内持久走大会の安全対策 ○冬休みの安全指導 ○校外指導	○清掃指導 ○登下校時における安全指導	○外遊びでの安全指導	○春休みの安全指導 ○安全生活のまとめ ○校外指導 ○次年度の計画 ○お別れ遠足における安全指導
○日常の点検（教室、特別教室、運動場施設など） ○安全点検（毎月1日頃点検・補修）					
○机・椅子管理 ○校区の安全点検	○非常持ち出し品の確認 ○防火設備点検	○暖房器具の取り扱い ○防火設備点検	○暖房器具の取り扱い	○暖房器具の取り扱い	○暖房器具の後始末
○日常の教育（固定施設の使い方、運動場の安全確認、マット・跳び箱・ハードル等の器具の取り扱い、水泳指導など）					
○校内・校外での見学、調べ学習における安全指導					
○実験用具・器具・薬品などの安全管理・安全指導					
○写生時の安全指導 ○用具の活用における安全指導 ○造形遊びにおける安全指導					
○調理用具・裁縫用具の安全管理・安全指導					
○生命尊重、思慮・反省、節度・節制、思いやり・親切、友情・信頼、助け合いを指導内容とする資料					
		冬休みの過ごし方（全学年）			春休みの過ごし方（全学年）
○各委員会活動 ○児童代表委員会 ○児童集会					
日常の指導（室内での過ごし方、廊下・階段歩行、遊び方など）					
○運動時の安全 ○歩道の歩き方 ○放射線について	○校庭での遊び	○交通ルール	○用具の使い方	○寒いときの生活・遊びについて	○けがの原因 ○交通ルールと歩道の歩き方
○一日遠足での交通安全指導 ○原子力災害に備えた避難実働訓練（通信訓練）	○持久走大会練習における交通安全指導	○持久走大会の交通安全指導	○登校指導 ○学校保健委員会	○通学路の安全確認	○安全点検の評価・反省

保護者等への引き渡しカード様式

緊急時引き渡しカード

薩摩川内市立手打小学校

学年・名前	年 児童名 (男・女)			
住 所	〒896-160 薩摩川内市下甕町			
保護者名	本人との関係 ()	自宅電話		
		自宅以外の電話 名称等	()	
		携帯電話		
本校在学 兄弟等	年 氏名	年 氏名		
	年 氏名	年 氏名		
緊急時の引受人 (学校に迎えに来る人・保護者以外の人を含む)				
順	引受人氏名	本人との 関係	電話番号 (携帯等、緊急時に連絡がつく番号)	電話連絡以外の連絡方法 (携帯メールアドレス等)
1				
2				
3				
4				
5				

■以後は、緊急引き渡し時に、関係者が記入します。

引 受 人	引き渡した時間	引き渡した職員
	月 日 時 分	
児童・保護者 の今後の動き	(今後の避難先や連絡先など)	

☐ 今後の学校の対応や連絡先等を示した文書等を渡します。

(引受人署名)

緊急時の連絡先一覧

機 関 名	電話番号 FAX 番号	所 在 地
薩摩川内市教育委員会	0996-23-5111 0996-21-1285	薩摩川内市神田町3番22号
薩摩川内市教育委員会 下甑教育課	09969-7-0311 09969-7-0754	薩摩川内市下甑町手打819番地
薩摩川内市警察署 手打駐在所	09969-7-0004	薩摩川内市下甑町手打769番地2
薩摩川内市消防局 中央消防署下甑分駐所	09969-5-1057	薩摩川内市下甑町長浜101番地
薩摩川内市立 下甑手打診療所	09969-7-0031	薩摩川内市下甑町手打956番地
薩摩川内市手打地区 コミュニティセンター	09969-7-0928	薩摩川内市下甑町手打1035番地
薩摩川内市子岳地区 コミュニティセンター	09969-7-0317	薩摩川内市下甑町片野浦390番地1
薩摩川内市立海陽中学校	09969-7-0109 09969-7-0125	薩摩川内市下甑町手打1472番地
薩摩川内市立長浜小学校	09969-5-0051 09969-5-0050	薩摩川内市下甑町長浜660番地
薩摩川内市立鹿島小学校 ・かのこ幼稚園鹿島分園	09969-4-2004 09969-4-2012	薩摩川内市下甑町蘭牟田1501番地
薩摩川内市立海星中学校	09969-5-0054 09969-5-0321	薩摩川内市下甑町青瀬1034番地1
薩摩川内市立 かのこ幼稚園	09969-6-2767 09969-5-0133	薩摩川内市下甑町青瀬382番地

校区の自治会避難先一覧

	機 関 名	電 話 番 号	所 在 地
手 打	住民生活センター	09969-7-0374	薩摩川内市下甑町手打509番地
	薩摩川内市立手打小学校	09969-7-0024	薩摩川内市下甑町手打1010番地
	薩摩川内市手打地区 コミュニティセンター	09969-7-0928	薩摩川内市下甑町手打1035番地1
	へき地保健福祉館	09969-7-0311	薩摩川内市下甑町手打1891番地
子 岳	旧子岳小学校		薩摩川内市下甑町片野浦103番地
	薩摩川内市子岳地区 コミュニティセンター	09969-7-0317	薩摩川内市下甑町片野浦391番地
	片野浦地区緊急避難施設		薩摩川内市下甑町片野浦454番地1